

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日
(第59期) 至 平成22年3月31日

日本光電工業株式会社

(E01903)

第59期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日本光電工業株式会社

目 次

頁

第59期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注および販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	29
4 【株価の推移】	29
5 【役員の状況】	30
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	72
第6 【提出会社の株式事務の概要】	93
第7 【提出会社の参考情報】	94
1 【提出会社の親会社等の情報】	94
2 【その他の参考情報】	94
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	95

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【事業年度】	第59期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
【会社名】	日本光電工業株式会社
【英訳名】	NIHON KOHDEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 鈴木 文 雄
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西落合1丁目31番4号
【電話番号】	03(5996)8000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 白 田 憲 司
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区東中野3丁目14番20号
【電話番号】	03(5348)1791
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 白 田 憲 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
売上高 (百万円)	90,367	96,679	104,825	109,123	107,013
経常利益 (百万円)	8,083	8,448	9,545	7,640	9,343
当期純利益 (百万円)	5,788	5,052	5,631	4,610	5,917
純資産額 (百万円)	45,540	48,864	51,814	53,569	57,949
総資産額 (百万円)	73,510	75,894	80,630	80,479	88,000
1株当たり純資産額 (円)	1,025.40	1,101.41	1,170.31	1,219.06	1,318.49
1株当たり当期純利益 (円)	128.56	114.12	128.01	104.94	134.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.0	63.9	63.8	66.5	65.8
自己資本利益率 (%)	13.5	10.7	11.3	8.8	10.6
株価収益率 (倍)	16.0	24.1	17.8	11.5	12.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,801	5,882	8,621	4,123	10,679
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,514	△3,050	△2,857	△5,968	△2,810
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,597	△2,591	△2,887	△601	△2,850
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	10,804	11,027	13,797	11,197	16,331
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	2,983 (315)	3,120 (386)	3,367 (385)	3,552 (428)	3,588 (442)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しています。

4 純資産額の算定にあたり、第56期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
売上高 (百万円)	58,061	62,231	69,052	69,328	69,165
経常利益 (百万円)	7,346	7,675	8,742	5,596	7,184
当期純利益 (百万円)	5,867	5,310	5,283	3,749	4,620
資本金 (百万円)	7,544	7,544	7,544	7,544	7,544
発行済株式総数 (株)	45,765,490	45,765,490	45,765,490	45,765,490	45,765,490
純資産額 (百万円)	41,427	44,558	47,202	48,852	51,973
総資産額 (百万円)	66,444	67,734	73,823	69,843	79,090
1株当たり純資産額 (円)	933.02	1,011.83	1,074.35	1,111.94	1,183.00
1株当たり配当額 (円)	26.0	30.0	37.0	37.0	37.0
(内 1株当たり 中間配当額) (円)	(13.0)	(15.0)	(17.0)	(18.0)	(17.0)
1株当たり当期純利益 (円)	130.74	119.94	120.10	85.33	105.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.3	65.8	63.9	69.9	65.7
自己資本利益率 (%)	15.1	12.3	11.5	7.8	9.2
株価収益率 (倍)	15.8	22.9	19.0	14.2	16.4
配当性向 (%)	19.9	25.1	30.8	43.4	35.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,033 (61)	1,227 (92)	1,346 (103)	1,436 (115)	1,404 (110)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しています。

4 純資産額の算定にあたり、第56期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

2 【沿革】

昭和26年 8 月	東京都文京区駒込坂下町において医理学機器、電気および光に関する機器の研究製造を目的として、日本光電工業株式会社を設立
昭和27年 7 月	東京都新宿区西落合に本社および工場を移転
昭和36年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
昭和37年 5 月	群馬県富岡市に富岡工場(旧株光電工業富岡製作所、現日本光電富岡株)を新設し、生産子会社として操業開始※
昭和49年 8 月	福岡営業所を分離独立させ日本光電九州株を設立 以後昭和51年10月までに全国の営業拠点を分離独立させ販売子会社を設立し、国内販売網の再編強化を図る(10地域10社)※
昭和54年11月	米国(ロスアンゼルス近郊)に現地販売子会社日本光電アメリカ株を設立※
昭和56年 6 月	埼玉県鶴ヶ島市に鶴ヶ島工場(医用電子機器製造)を新設
昭和57年 1 月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
昭和57年12月	株式分割(500円額面株式 1 株を50円額面株式10株に分割)
昭和60年 2 月	ドイツ(フランクフルト近郊)に現地販売子会社日本光電ヨーロッパ(有)を設立※
平成 2 年 2 月	中国に合弁会社上海光電医用電子儀器(有)を設立(出資比率58.6%)し、主として中国向医用電子機器の製造販売を開始※
平成 4 年 5 月	呼称を「日本光電」と決定
平成 4 年 9 月	東京証券取引所の貸借銘柄に指定
平成 6 年 5 月	埼玉県深谷市に川本工場(医用電子機器製造)を新設
平成 7 年 1 月	日本品質保証機構から I S O 9001 の認証を取得
平成 8 年 2 月	シンガポール(ラッフルズ・プレイス)に現地法人日本光電シンガポール株を設立※
平成 9 年12月	群馬県富岡市の富岡工場(日本光電富岡株)に新工場棟完成
平成11年 9 月	米国(ロスアンゼルス近郊)に現地開発子会社NKUS ラボ株を設立※
平成13年 2 月	イタリア(ベルガモ)に現地販売子会社日本光電イタリア(有)を設立※
平成13年10月	富岡工場(日本光電富岡株)で I S O 14001 の認証を取得
平成13年12月	中国に北京駐在員事務所を開設
平成14年 9 月	中国に現地ソフトウェア開発子会社メディネット光電医療軟件(上海)(有)を設立※
平成14年12月	スペイン(マドリッド)に現地販売子会社日本光電イベリア(有)を設立※
平成15年10月	本社・落合サイトで I S O 14001 の認証を取得
平成16年 4 月	韓国(ソウル市)に現地法人日本光電コリア株を設立※
平成16年 4 月	米国(マイアミ)に中南米担当の駐在員事務所を開設
平成16年10月	中国に上海駐在員事務所を開設
平成16年11月	フランス(パリ近郊)に現地販売子会社日本光電フランス(有)を設立※
平成17年 3 月	中国に広州駐在員事務所を開設
平成17年10月	アラブ首長国連邦(ドバイ)に中東駐在員事務所を開設
平成18年 4 月	イタリア(フィレンツェ)に日本光電フィレンツェ(有)を設立※
平成18年 5 月	株ベネフィックスの第三者割当増資を引き受けて子会社化(現出資比率55.0%)※
平成19年 1 月	富岡、落合、鶴ヶ島、川本など 6 サイトの I S O 14001 の統合・一括認証を取得
平成19年10月	信頼性センタで I S O / I E C 17025 の試験所認定を取得
平成20年 4 月	中国の北京駐在員事務所、上海駐在員事務所、広州駐在員事務所を統合し、現地販売子会社日本光電貿易(上海)(有)を設立※
平成20年 4 月	株日本バイオテスト研究所の株式を取得して子会社化※
平成20年 9 月	群馬県富岡市の富岡工場(日本光電富岡株)に新化成品工場棟完成
平成20年 9 月	インド(スーラト)に合弁会社スパン日本光電ダイアグノスティクス株を設立(出資比率55.0%)※
平成20年11月	群馬県富岡市の富岡工場(日本光電富岡株)に第二工場棟完成
平成20年12月	中国の上海光電医用電子儀器(有)を完全子会社化※
平成20年12月	米国(ゲインズビル)のニューロトロニクス株の株式を取得して子会社化※

※現・連結子会社

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社29社の合計30社（平成22年3月31日現在）で構成されており、医用電子機器の研究開発・製造・販売ならびに保守・修理等の事業活動を展開しています。

当社グループの事業における位置付けは、次のとおりです。

国内での医用電子機器の研究開発・製造は当社のほか、日本光電富岡(株)が行っています。また、(株)日本バイオテスト研究所が免疫化学製品の開発・製造・販売、(株)ベネフィックスが医療情報システム製品の製造・販売を行っています。

海外においては、上海光電医用電子儀器(有)が医用電子機器の製造、日本光電フィレンツェ(有)およびスペイン日本光電ダイアグノスティクス(株)が試薬の製造・販売を行っています。また、NKUSラボ(株)、メディネット光電医療軟件(上海)(有)およびニューロトロニクス(株)が医用電子機器・ソフトウェアの研究開発を行っています。

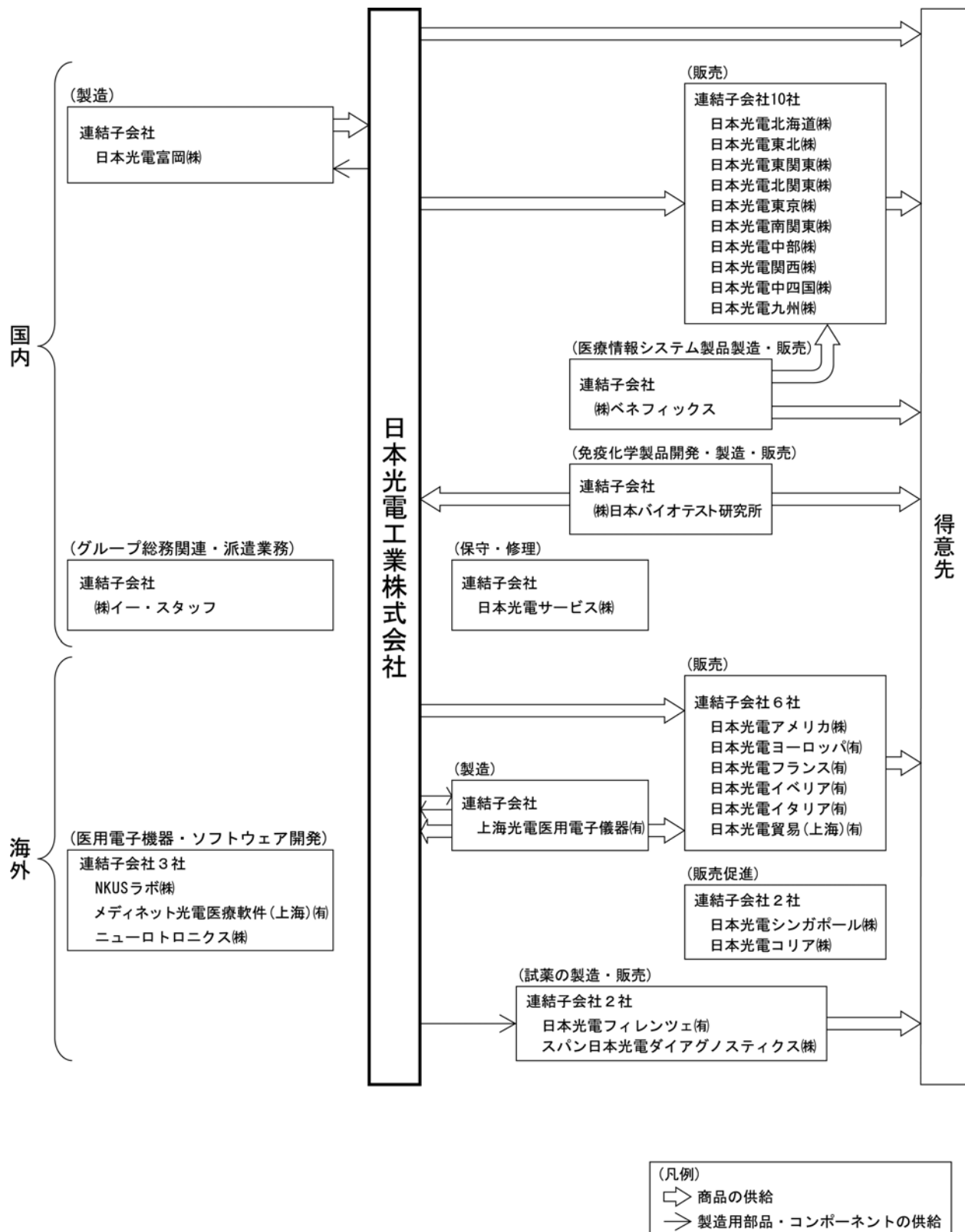
国内での販売は、全国10地域を日本光電東京(株)、日本光電関西(株)ほか8社の国内販売子会社が担当しています。

海外での販売は、北米を日本光電アメリカ(株)、欧州を日本光電ヨーロッパ(有)ほか3社、中国を日本光電貿易(上海)(有)が担当しています。その他の地域は当社が担当していますが、日本光電シンガポール(株)はアジア（中国、韓国を除く）・オセアニア地域、日本光電コリア(株)は韓国での当社商品の販売促進・代理店支援活動を行っています。

当社グループの商品の保守・修理については、日本光電サービス(株)が行っています。また、グループの総務関連・派遣業務は(株)イー・スタッフが行っています。

当社グループは医用電子機器関連事業の単一セグメントではありますが、開発・製造・販売・保守修理の機能別分社制度を採用しており、各社における事業部門等の区分が困難なため、事業部門等に関連付けての記載はしていません。

以上に述べた事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容				
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借等
						当社 役員	当社 職員			
(連結子会社)										
日本光電北海道(株)	北海道 札幌市中央区	90	医用電子機器販売	100	—	1	—	運転資金貸付	当社医用電子機器販売	—
日本光電東北(株)	宮城県 仙台市泉区	120	〃	100	—	1	—	〃	〃	—
日本光電東関東(株)	千葉県 千葉市中央区	125	〃	100	—	1	—	〃	〃	—
日本光電北関東(株)	埼玉県 さいたま市南区	91	〃	100	—	1	—	—	〃	—
日本光電東京(株) ※1、2	東京都文京区	149	〃	100	—	2	—	—	〃	—
日本光電南関東(株)	神奈川県横浜市 保土ヶ谷区	97	〃	100	—	1	—	運転資金貸付	〃	—
日本光電中部(株)	愛知県 名古屋市熱田区	140	〃	100	—	1	—	〃	〃	—
日本光電関西(株) ※1、2	大阪府 大阪市北区	202	〃	100	—	1	—	〃	〃	—
日本光電中四国(株)	広島県 広島市西区	175	〃	100	—	1	—	〃	〃	—
日本光電九州(株)	福岡県 福岡市博多区	80	〃	100	—	1	—	〃	〃	—
日本光電アメリカ(株)	Foothill Ranch Calif., U. S. A.	US\$ 4,741千	〃	100	—	1	3	〃	〃	—
日本光電ヨーロッパ(有)	Rosbach, Germany	EUR 2,500千	〃	100	—	—	1	〃	〃	—
日本光電フランス(有) ※3	Cachan, France	EUR 1,000千	〃	100 (100)	—	—	1	—	〃	—
日本光電イベリア(有) ※3	Madrid, Spain	EUR 250千	〃	100 (100)	—	—	1	—	〃	—
日本光電イタリア(有) ※3	Bergamo, Italy	EUR 25千	〃	100 (100)	—	—	1	—	〃	—
日本光電貿易(上海)(有)	中国上海市	人民元 9百万	〃	100	—	1	1	債務保証	〃	—
日本光電 シンガポール(株)	Maritime Square, Singapore	S\$ 100千	医用電子機器販売促進	100	—	—	2	—	当社製品の 販促業務委託	—
日本光電コリア(株)	韓国ソウル市	KRW 200百万	〃	100	—	—	2	—	〃	—
日本光電富岡(株) ※1	東京都新宿区	496	医用電子機器製造	100	—	1	1	運転資金貸付	当社医用電子機器および変成器製造	当社の工場用土地一部を賃貸
(株)ベネフィックス	東京都台東区	20	医療情報システム製品製造・販売	55	—	2	4	〃	当社医療情報システム製品製造・販売	—
(株)日本バイオテスト研究所	東京都国分寺市	10	免疫化学製品開発・製造・販売	100	—	—	2	〃	当社免疫化学製品開発・製造・販売	当社の土地建物を賃貸
上海光電 医用電子機器(有)	中国上海市	US\$ 5,145千	医用電子機器製造	100	—	1	—	—	当社医用電子機器製造	—
NKUSラボ(株)	Irvine, Calif., U. S. A.	US\$ 500千	医用電子機器開発	100	—	1	1	運転資金貸付	当社医用電子機器開発	—
メディネット光電 医療軟件(上海)(有)	中国上海市	US\$ 250千	医用電子機器用ソフトウェア開発	100	—	1	3	—	当社医用電子機器用ソフトウェア開発	—
ニューロトロニクス(株)	Gainesville FL., U. S. A.	US\$ 100千	〃	100	—	2	2	—	〃	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容				
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借等
						当社 役員	当社 職員			
日本光電 フィレンツェ(有)	Firenze, Italy	EUR 1,200千	医 用 電 子 機 器 用 の 試 薬 製造販売	100	—	2	1	—	当社試薬製 品の製造お よび販売	—
スパン日本光電ダイア グノスティクス(株)	Surat, India	ルピー 12百万	〃	55	—	—	2	—	技術ライセ ンスの供与	—
日本光電サービス(株)	群馬県藤岡市	480	医 用 電 子 機 器 修 理 ・ 保 守 お よ び 部 品販売	100	—	—	—	運転資金 貸付	当社製品修 理および部 品販売	当社の建 物一部を 賃貸
(株)イー・スタッフ	東京都新宿区	20	グ ル ー プ 総 務 関 連 ・ 派 遣業務	100	—	—	1	—	業務委託	〃

(注) ※1 上記の子会社のうち、日本光電富岡(株)、日本光電東京(株)および日本光電関西(株)は特定子会社に該当します。

※2 上記の子会社のうち、売上高（連結子会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超える会社の主要な損益情報等は次のとおりです。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
日本光電東京(株)	15,280	756	441	1,960	8,592
日本光電関西(株)	14,159	411	260	895	6,535

※3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

4 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

区 分	従業員数(名)
国 内 会 社	3,117[427]
海 外 会 社	471[15]
合 計	3,588[442]

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外からの出向受入者を含む。)です。

2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員(非常勤嘱託、臨時社員およびパートタイマ)の年間平均雇用人員です。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,404[110]	40.5	14.8	8,090,594

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

3 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員(非常勤嘱託、臨時社員およびパートタイマ)の年間平均雇用人員です。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合には、東京都新宿区に日本光電工業労働組合(昭和34年4月組織)および群馬県富岡市に光電労働組合(昭和43年9月組織)があり、健全な歩みを続けており、労使関係は安定しています。平成22年3月31日現在の組合員数は、日本光電工業労働組合は511名、光電労働組合は124名です。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における経済情勢は、年度前半は前年度からの世界的な景気後退の影響で厳しい状況が続きましたが、年度後半からは各国の景気刺激策が奏功し、中国など新興国の内需拡大に支えられて緩やかな回復が見られました。医療機器業界においても、米州、欧州では景気後退の影響で医療機器の需要が低調でしたが、中国など一部の新興国では回復が見られました。日本の病院市場では、病院経営は引き続き厳しい状況にありますが、新政権において「医療従事者の増員」「救急、産科、小児、外科等の医療の再建」に向けた取り組みが進められました。一方、PAD市場（※）では、景気後退の影響でAEDの需要が低調に推移しました。

このような状況下、当社グループは、本年度を最終年度とする3ヵ年中期経営計画「SPEED UP II」を鋭意実行するとともに、重点課題として収益改善に取り組みました。また、社長直属の委員会「コロンブス・コミッティ」を立ち上げ、グローバル事業の推進強化を図りました。

商品面では、患者さんのQOL改善や医療の安全確保、業務の効率化に寄与する商品の開発に注力しました。生体計測機器では、新生児領域で注目されるaEEG機能を搭載した脳波トレンドプログラムを発売しました。生体情報モニタでは、カラー液晶画面を初搭載した送信機や新興国市場をターゲットとしたバイタルサインモニタを発売しました。治療機器では、電極パッドの使用期限をお知らせするなど機能を充実させたAEDを発売しました。

国内市場においては、医療機器の安全管理をサポートする保守サービスの利用促進や純正消耗品の使用啓蒙など病院の医療の質と安全確保につながる施策が功を奏し、病院市場で医療用品が好調に推移したほか、新型インフルエンザの影響で人工呼吸器が好調でした。一方、PAD市場では、景気後退の影響によりAEDは前期実績を大きく下回りました。この結果、国内売上高は前連結会計年度並みの874億3千9百万円となりました。

海外市場においては、米州および欧州が、景気悪化の影響に加え、円高による為替換算上の目減りもあり、低調に推移しました。アジア州では、中国統括本部を設置するなど事業基盤の強化を進めた中国での売上が大きく伸長しました。この結果、海外売上高は前期比9.9%減の195億7千4百万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比1.9%減の1,070億1千3百万円となりました。利益面では、保守サービス、純正消耗品の販売促進等により売上構成が変化し、比較的粗利の低い他社商品の売上があった前連結会計年度に比べ売上原価率が改善しました。また、全社的な費用削減活動の推進も奏功し、営業利益は同15.0%増の93億2千1百万円、経常利益は同22.3%増の93億4千3百万円、当期純利益は同28.3%増の59億1千7百万円となりました。

なお、AEDの自主改修につきましては、昨年11月20日に公表した「商品の自主改修に関するお知らせ」に記載のとおり、業績に与える影響は軽微にとどまっています。

（※）Public Access Defibrillation/一般市民によるAEDを用いた除細動。

PAD市場には公共施設や学校、民間企業などが含まれます。

なお、売上高を商品群別に分類すると次のとおりです。

	金額(百万円)	対前期増減率(%)
生体計測機器	16,122	△ 4.1
生体情報モニタ	18,721	△ 6.6
治療機器	16,490	△ 8.9
医療用品	37,737	+ 8.4
その他	17,941	△ 7.4
合計	107,013	△ 1.9
（うち国内売上高）	(87,439)	(+ 0.0)
（うち海外売上高）	(19,574)	(△9.9)

区 分	内 容
生体計測機器	脳波、心電図、血圧、呼吸などの生体現象を計測記録する機器（脳波計、誘発電位・筋電図検査装置、心電計、ポリグラフ、呼吸機能検査装置など）および診断情報システムなど
生体情報モニタ	集中治療室、手術室、一般病棟等で、心電図、呼吸、S p O 2（動脈血酸素飽和度）、N I B P（非観血血圧）等の生体情報を連続的にモニタリングする装置（セントラルモニタ、ベッドサイドモニタなど）および臨床情報システムなど
治療機器	除細動器、A E D（自動体外式除細動器）、心臓ペースメーカ、人工呼吸器、自動心臓マッサージ装置、人工内耳など
医療用品	記録紙・電極・試薬などの消耗品、カテーテル、保守パーツなど
その他	血球計数器、救急用伝送装置、携帯型救急モニタ、超音波診断装置、変成器など

所在地別セグメントの業績につきましては、次のとおりです。なお、各セグメントの売上高はセグメント間の内部売上高を含めて表示しています。

① 日本

国内市場においてA E Dの販売が低調に推移し、各国の景気悪化の影響を受け輸出も減少したことから、売上高は前連結会計年度比2.2%減の1,001億8千4百万円となりましたが、売上原価率の改善および全社的な費用削減活動の推進が奏功し、営業利益は同6.9%増の83億2千9百万円となりました。

② 米州

円高による為替換算上の目減りに加え、景気悪化の影響を受け生体情報モニタが低調に推移し、売上高は前連結会計年度比14.9%減の54億1千7百万円となりました。営業利益は、費用削減に努めたことから、同3億3千1百万円増の4億2千万円となりました。

③ 欧州

現地通貨ベースではほぼ前連結会計年度並みとなりましたが、円高による為替換算上の目減りにより、売上高は前連結会計年度比10.1%減の55億2千4百万円となりました。営業利益は、費用削減に努めたことから、3千1百万円の営業利益（前連結会計年度は3千3百万円の営業損失）となりました。

④ アジア州

事業基盤の強化を進めた中国での売上が好調だったほか、インド試薬生産合弁会社の事業が軌道に乗ったことから、売上高は前連結会計年度比15.3%増の32億4千9百万円、営業利益は同21.3%増の3億9千8百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ51億3千3百万円増加して163億3千1百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前期比65億5千5百万円増の106億7千9百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益91億4千8百万円、減価償却費25億7百万円、および法人税等の支払28億4百万円などです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前期比31億5千7百万円減の28億1千万円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得11億8千6百万円、無形固定資産の取得19億9千万円などです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前期比22億4千8百万円増の28億5千万円となりました。主な内訳は、配当金の支払15億7千4百万円、短期借入金の減少12億1千1百万円などです。

2 【生産、受注および販売の状況】

当連結会計年度の商品群別の生産、受注および販売の実績は次のとおりです。

(1) 生産実績

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
生体計測機器	16,356	99.4
生体情報モニタ	17,710	90.8
治療機器	16,327	92.0
医療用品	37,257	104.9
その他	18,202	95.8
合計	105,855	97.8

- (注) 1 上記の金額には消費税が含まれていません。
2 金額は販売価額によっています。
3 上記金額には、商品購入高が合計で41,722百万円含まれています。

(2) 受注状況

当社グループの商品は、需要予測による見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
生体計測機器	16,122	95.9
生体情報モニタ	18,721	93.4
治療機器	16,490	91.1
医療用品	37,737	108.4
その他	17,941	92.6
合計	107,013	98.1

- (注) 1 上記の金額には消費税が含まれていません。
2 金額は販売価額によっています。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当社グループは、経営体質・経営基盤の強化による高収益体質の確立を目指し、平成19年度から3ヵ年中期経営計画「SPEED UP II」の諸施策を実行してきました。しかしながら、世界的な景気後退の影響を受けて海外事業が落ち込んだことから、最終年度の実績は目標を下回る結果となりました。

今後の当社グループを取り巻く環境を展望しますと、先進国における高齢化の進展、新興国の飛躍的経済成長に伴う基礎医療の整備などグローバルのヘルスケア市場は今後も持続的な成長が期待されます。一方で、企業間のグローバル競争は、欧米企業との間だけでなく中国等の新興企業も含めて、益々激化すると予想されます。このように激変する環境に柔軟かつ迅速に対応し、さらなる成長を遂げていくためには、従来の延長線上の発想にとらわれることなく、新たな発想で課題に挑戦する人材と企業風土の育成が不可欠と考えています。

当社は、来年8月に創立60周年という節目を迎えることから、今般、10年先の平成32年を展望した長期ビジョンを策定しました。新しい日本光電グループとして今後10年間でダイナミックに変革し、実現を目指していきます。長期ビジョンでは、The CHANGE 2020 -The Global Leader of Medical Solutions- をキャッチフレーズとし、当社の目指すべき将来像として、①世界初の革新的技術の確立、②世界最高品質の確立、③グローバルシェアNo.1の獲得、と決めました。

平成22年度からスタートする3ヵ年中期経営計画「SPEED UP III」は、長期ビジョン実現のための第一ステージと位置づけ、下記の6つの重要課題に積極的に取り組んでいきます。今後も、医療現場に根ざした技術開発でヘルスケアの課題に挑戦し、お客様に安全と安心をご提供し続けることで、社会に貢献するとともにグループの持続的な発展と企業価値の向上に努める所存です。

①品質向上活動の推進

安全性、信頼性の高い商品の設計開発を進めるとともに、商品ライフサイクル終了までグループの全部門が品質確保に努めることで、お客様の安全・安心を確保し、医療機器メーカーとしての信頼を高めていきます。

②技術開発力の強化

医療現場に密着し、お客様と一体となった開発体制を構築するとともに、国内外の研究開発機関やパートナー企業との共同開発を強化することにより、当社の強みである技術開発力の更なる強化と開発のスピードアップを図ります。

③コア事業の拡大・強化

安定収益の確保・拡大を目指し、国内外において4つのコア事業を拡大・強化します。また、中国、新興国での取り組みを強化し、成長機会を確実に捉えます。

生体情報モニタリング事業：各地域のニーズに合った医療の安全、業務効率の改善に寄与する商品展開と販売体制の強化により、グローバルシェアの拡大を図ります。

生体計測事業：日本では診断情報システム・PACSの統合型検査部門システムの提案力強化を図ります。欧州および中国では現地ITベンダーと共同開発した心電図データマネジメントシステムによる差別化を図ります。

治療機器事業：日本では、世界の先端治療機器の導入を推進するとともに、治療機器専門の販売・サービス体制の強化を図ります。AEDについては、国内唯一のAEDメーカーとして日本での量販・更新需要への対応を強化するとともに、輸出国の拡大を図ります。

消耗品・保守サービス事業：純正消耗品の価格競争力強化と使用啓蒙で拡販を目指すとともに、商品、消耗品、保守サービスのパッケージ提案の開始など保守契約率向上につながる施策を推進します。

④グローバル化の加速

グループ各社の機能強化による意思決定の迅速化、本社機能におけるグループ運営の最適化を図るとともに、社員の意識改革－「自律型人財」「グローバル・リーダー」の育成と活用－を進め、全社的にグローバル化を加速していきます。

⑤新規事業の創造

安全・安心を高める、難治性疾患へ挑戦する、健康・長寿を支援する、という視点から革新的な医療機器の開発・導入を加速し、スピード感を持って、将来のコア事業となりうる新規事業を創造していきます。

⑥企業体質の強化

引き続きCSRを推進するとともに、グローバル競争を勝ち抜くため収益性の追求とスピード経営の実現を図ります。

以上の諸課題に全力で取り組み、企業価値・株主価値の向上を目指します。

(2) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、平成22年5月11日開催の取締役会において、「当社の財務および事業の方針を決定する者の在り方に関する基本方針」を下記の内容にて改めて決議いたしました。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えており、大量買付行為が企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、大量買付行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対して明らかな侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、当社取締役会や株主の皆様に十分な情報や検討時間を与えないもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

・企業価値向上への取り組み

当社は、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦することにより世界に貢献すると共に、社員の豊かな生活を創造する」という経営理念のもと、これに適った事業活動を永続的に展開していくことで、グループの持続的な発展と企業価値の向上を目指しています。

当社は、平成23年8月に創立60周年を迎えます。この節目を機会に、今般、10年先の平成32年を展望した「長期ビジョン」を策定いたしました。新しい日本光電グループとして今後10年間でダイナミックに変革し、当社の目指すべき将来像として定めた「世界初の革新的技術の確立」、「世界最高品質の確立」、「グローバルシェアNo.1の獲得」の実現を目指していきます。

平成22年度～24年度の新中期経営計画「SPEED UP III」は、この長期ビジョン実現のための第一ステージと位置づけ、①品質向上活動の推進、②技術開発力の強化、③コア事業の拡大・強化、④グローバル化の加速、⑤新規事業の創造、⑥企業体質の強化、という6つの重要課題に積極的に取り組んでいきます。今後も、医療現場に根ざした技術開発でヘルスケアの課題に挑戦し、お客様に安全と安心をご提供し続けることで、社会に貢献するとともに企業価値・株主共同の利益の向上に努める所存です。

・コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、経営の基本方針を実現するため、経営の健全性と効率性の向上を目指す経営管理体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることは重要な経営課題であると考えています。コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、平成19年6月から取締役の任期を1年とするとともに、執行役員制度を導入しています。また、内部統制強化のため、内部監査体制の整備に努めています。

今般、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化のため、平成22年6月29日開催の第59回定時株主総会に、社外取締役1名の選任と社外監査役1名の増員を議案として上程し、承認いただきました。

③ 不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、平成22年5月11日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為に対する対応方針（買収防衛策）の更新の件」（以下、「本基本ルール」といいます。）を決議し、平成22年6月29日開催の第59回定時株主総会に議案として上程し、承認いただきました。本基本ルールの概要は以下のとおりです。

本基本ルールは、当社株式の大量買付行為が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報と時間を確保するとともに、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示したり、大量買付者との交渉を行うこと等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

本基本ルールでは、当社株式の20%以上を取得しようとする大量買付者に対し、大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供および本基本ルールを遵守する旨の誓約書の提出を求めます。その後、当社社外取締役、当社社外監査役、社外有識者から構成される独立委員会が、大量買付提案の内容や当社取締役会の代替案について検討し、大量買付行為に対する対抗措置発動の可否について当社取締役会へ意見書を提出します。なお、独立委員会は、本基本ルールに定める所定の場合、予め当該対抗措置の発動に関して株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）の承認を得るべき旨の留保を付すことがあります。当社取締役会は、独立委員会の意見を最大限尊重した上で、大量買付者等が本基本ルールを遵守しなかった場合、または当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明らかな侵害をもたらすようなものである場合など本基本ルールに定める要件に該当すると判断した場合は、その決議により、対抗措置を発動して新株予約権を発行する場合があります（株主意思確認総会を開催する場合には、株主意思確認総会の決議に従います。）。また、大量買付行為に応じられるかどうか株主の皆様適切にご判断いただくため、買付提案の内容や当社取締役会の意見、独立委員会の意見書の内容、対抗措置の発動等について、適時・適切に情報開示を行います。

④ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記②に記載した基本方針の実現に資する特別な取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるための具体的方策として推進しており、当社の基本方針に沿うものであると当社取締役会は判断しています。

また、大量買付行為に対する基本ルールは、当社の企業価値・株主共同利益の確保・向上を目的として導入するものであり、当社の基本方針に沿うものであると当社取締役会は判断しています。本基本ルールでは、取締役会の恣意的判断を排除するため、合理的な客観的発動条件を設定し、客観的発動条件に該当しない場合には、たとえ当社取締役会が大量買付行為に反対であったとしても、対抗措置の発動は行わないこととしています。また、独立委員会を設置し、対抗措置発動の際にはその意見を最大限尊重すると定めており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。さらに、株主総会での承認を導入の条件としていること、有効期間を3年と定めた上、有効期間内でも株主総会または取締役会の決議により廃止できるとされていること、取締役の任期を1年とすることなどにより、株主の皆様の意向が反映されるものとなっています。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 法的規制等について

医療機器の製造販売は、国内での薬事法、米国でのFDA（米国食品医薬品局）等各国で法的規制を受けます。今後これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられた場合、薬事申請の審査体制の変更により新商品発売までの時間が延長する等の影響がでて、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 品質問題について

医療機器は極めて高度な品質が要求されるため、国際規格ISOの基準等に基づいて品質マネジメントシステムを構築、運営しています。しかしながら、品質に問題が生じた場合、製品の販売停止、リコール等の措置を講じる場合があります。また、医療事故が発生し、当社に損害賠償責任を求める訴訟を提訴されたり、大きく社会的に取り上げられた場合、事実関係の当否とは別に、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 国内外の市場の動向について

国内では、医療費抑制や医療の質の向上を目的とした医療制度改革が進められています。また、AEDの普及により、当社グループの顧客は医療機関だけでなく景気動向の影響を受けやすい民間企業に広がっています。当社グループの連結売上高の約8割は国内におけるものであり、医療制度改革や景気動向などの影響を受けます。また、当社グループは海外子会社および代理店を経由して世界各国に製品を供給しています。各国の景気後退、これに伴う需要の減少、政治的・社会的混乱や法規制等の変更があった場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 訴訟等について

当社グループは業務の遂行にあたりコンプライアンスの実践に努めています。しかしながら、刑事・民事・独占禁止法・製造物責任法・知的財産権・環境問題・労務問題等に関連した訴訟が発生した場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 退職給付債務について

年金資産の時価の下落や運用利回りの低下、退職給付債務の計算の根拠となっている各種前提や年金制度の変更等が生じた場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦する」ことを目指して、各種の医用電子機器、医用および工業計測用変成器の研究開発を行っています。当社グループのうち研究開発活動を行っているのは、当社のほか日本光電富岡㈱等です。

このうち当社では、荻野記念研究所で新しい計測方法の研究や患者さんの負担が少なくしかも効果の高い治療方法の研究、あるいは国その他の医学研究機関との共同研究等、比較的長期的な視野での研究活動を行っています。一方各事業部門においては、担当する医用電子機器の改良、関連新製品および周辺機器の開発を行っています。連結子会社の日本光電富岡㈱では変成器の開発を行っています。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、44億1千8百万円（売上高の4.1%）です。

当社グループの事業区分は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、事業の種類別セグメント毎の記載は省略しています。なお、当連結会計年度の主要な成果としては、新生児領域で注目されるaEEG機能を搭載した脳波トレンドプログラム、カラー液晶画面を初搭載した送信機、新興国市場をターゲットとしたベッドサイドモニタ、電極パッドの使用期限をお知らせするなど機能を充実させたAEDなどの開発をあげることが出来ます。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、賞与引当金および法人税等であり、見積りおよび判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っています。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の業績は、国内市場においては、医療機器の安全管理をサポートする保守サービスの利用促進や純正消耗品の使用啓蒙など病院の医療の質と安全確保につながる施策が功を奏し、病院市場で医療用品が好調に推移したほか、新型インフルエンザの影響で人工呼吸器が好調でした。一方、PAD市場では、景気後退の影響によりAEDは前期実績を大きく下回りました。海外市場においては、米州および欧州が、景気悪化の影響に加え、円高による為替換算上の目減りもあり、低調に推移しました。アジア州では、中国統括本部を設置するなど事業基盤の強化を進めた中国での売上が大きく伸長しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比1.9%減の1,070億1千3百万円となりました。利益面では、保守サービス、純正消耗品の販売促進等により売上構成が変化し、比較的粗利の低い他社商品の売上があった前連結会計年度に比べ売上原価率が改善しました。また、全社的な費用削減活動の推進も奏功し、営業利益は同15.0%増の93億2千1百万円、経常利益は同22.3%増の93億4千3百万円、当期純利益は同28.3%増の59億1千7百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

前述の「4 「事業等のリスク」」に記載のとおりです。

(4) 経営方針

・会社の経営の基本方針

当社は、医用電子機器専門メーカーとして、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦することにより世界に貢献すると共に、社員の豊かな生活を創造する」ことを経営理念としています。そしてその実現に向け、商品、サービス、技術、財務体質や社員の質などすべてにおいて、お客様はもとより、株主の皆様、取引先、社会から認められる企業として成長し、信頼を確立することを基本方針としています。

・目標とする経営指標

当社は、企業価値・株主価値増大に向けて連結ROE（連結自己資本当期純利益率）の向上を基本的な目標としており、12.0%以上の水準を確保することを目標としています。

・中長期的な会社の経営戦略

当社は、平成23年8月に創立60周年を迎えます。この節目を機会に、今般、10年先の平成32年を展望した「長期ビジョン」を策定いたしました。新しい日本光電グループとして今後10年間でダイナミックに変革し、当社の目指すべき将来像として定めた「世界初の革新的技術の確立」、「世界最高品質の確立」、「グローバルシェアNo.1の獲得」の実現を目指していきます。

平成22年度～24年度の新中期経営計画「SPEED UP III」は、この長期ビジョン実現のための第一ステージと位置づけ、①品質向上活動の推進、②技術開発力の強化、③コア事業の拡大・強化、④グローバル化の加速、⑤新規事業の創造、⑥企業体質の強化、という6つの重要課題に積極的に取り組んでいきます。今後も、医療現場に根ざした技術開発でヘルスケアの課題に挑戦し、お客様に安全と安心をご提供し続けることで、社会に貢献するとともに企業価値・株主共同の利益の向上に努める所存です。

(5) 財政状態の分析

① 資産、負債および純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ75億2千1百万円増加し、880億円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ82億1千4百万円増加し、696億8千5百万円となりました。これは、有価証券（譲渡性預金）や受取手形及び売掛金が増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ6億9千3百万円減少し、183億1千5百万円となりました。これは、業務用ソフトウェアの取得による無形固定資産が増加した一方、有形固定資産や前払年金費用が減少したことによるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ31億4千1百万円増加し、300億5千1百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金や未払法人税等が増加した一方、短期借入金などが減少したことによるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ43億7千9百万円増加し、579億4千9百万円となりました。これは、当期純利益の計上に伴う利益剰余金が増加したことによるものです。

これらの結果、1株当たり純資産は、前連結会計年度に比べ99.43円増加し、1,318.49円となり、自己資本比率は前連結会計年度末の66.5%から0.7ポイント減少し65.8%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ51億3千3百万円増加して163億3千1百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は、前期比65億5千5百万円増の106億7千9百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益91億4千8百万円、減価償却費25億7百万円、および法人税等の支払28億4百万円などです。

投資活動の結果使用した資金は、前期比31億5千7百万円減の28億1千万円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得11億8千6百万円、無形固定資産の取得19億9千万円などです。

財務活動の結果使用した資金は、前期比22億4千8百万円増の28億5千万円となりました。主な内訳は、配当金の支払15億7千4百万円、短期借入金の減少12億1千1百万円などです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、31億5千4百万円です。その主な内容は、基幹システム、販売促進用機器類、新製品の金型・生産治具への投資です。その他、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の新設、売却、撤去等はありません。なお、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載のとおり、事業部門等の区分が困難なため事業部門等に関連付けての記載はしていません。また、金額には消費税等は含まれていません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名) 〔臨時従業員〕
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都新宿区他)	研究開発設備およびその他設備	863	20	1,114 (4)	—	1,034	3,033	1,094 〔6〕
鶴ヶ島事業所 (埼玉県鶴ヶ島市)	〃	454	34	276 (9)	—	386	1,152	66 〔23〕
川本工場 (埼玉県深谷市)	生産設備	537	67	240 (10)	—	96	941	63 〔59〕
貸与施設 (群馬県富岡市)	生産設備および金型	182	10	320 (15)	—	181	694	— 〔—〕
貸与施設 (群馬県藤岡市)	保守・サービス関連設備	76	0	56 (2)	—	3	136	— 〔—〕
貸与施設 (東京都国分寺市)	研究開発設備およびその他設備	7	—	130 (0)	—	1	138	— 〔—〕

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定の金額は含まれていません。

2 その他には、ソフトウェアが含まれています。

3 上記のほか、建物及び構築物を中心に資産の賃借が年間542百万円あります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名) 〔臨時従業員〕
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本光電東京(株)他、国内販売会社計10社	本店および営業所(東京都文京区他)	その他設備	91	—	162 (1)	13	339	606	1,018 〔9〕
日本光電富岡(株)	本社(群馬県富岡市)	生産設備および金型	1,154	453	380 (9)	—	338	2,326	252 〔275〕

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定の金額は含まれていません。

2 その他には、ソフトウェアが含まれています。

3 上記のほか、土地及び建物を中心に資産の賃借が年間671百万円あります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名) 〔臨時従業員〕
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
上海光電医用電子儀器(有)	本社 (中国上海市)	生産設備 および金 型	3	61	— (—)	—	25	91	100 〔—〕

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定の金額は含まれていません。

2 その他には、ソフトウェアが含まれています。

3 上記のほか、土地及び建物を中心に資産の賃借が年間14百万円あります。

なお、上記各表(注)の賃借のうち、主要なリース設備は次のとおりです。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社 (東京都新宿区)	電子計算機	平成17. 7 ～平成21. 9	2	—

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	リース期間	年間 リース料 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)
日本光電富岡㈱	本社 (群馬県富岡市)	電子計算機 関連設備	平成17. 3 ～平成23. 3	1	1

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	本社 (東京都新宿区他)	研究開発設備お よびその他設備	2, 830	1, 621	自己資金	平成21年 12月	平成23年 3月
	鶴ヶ島事業所 (埼玉県鶴ヶ島市)	〃	140	5	〃	平成22年 3月	〃
	川本工場 (埼玉県深谷市)	生産設備および その他設備	296	12	〃	〃	〃
	貸与施設 (群馬県富岡市)	金型	507	87	〃	〃	〃
日本光電 富岡㈱	本社 (群馬県富岡市)	生産設備および 金型	200	23	自己資金	平成22年 3月	平成23年 3月

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に重要な影響を与える設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,986,000
計	98,986,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,765,490	45,765,490	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	45,765,490	45,765,490	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成11年4月1日～ 平成12年3月31日	(注) △1,014	45,765	—	7,544	—	10,482

(注) 利益による自己株式の消却によるものです。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府 および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	1	49	37	94	172	3	7,419	7,775	—
所有株式数 （単元）	2	178,512	3,529	50,417	115,432	22	109,313	457,227	42,790
所有株式数 の割合（％）	0.00	39.04	0.77	11.03	25.25	0.00	23.91	100.00	—

(注) 1 自己株式を1,831,850株保有していますが、「個人その他」に18,318単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれています。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,259	9.30
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4-1	2,096	4.58
東芝メディカルシステムズ株式会社	栃木県大田原市下石上1385	1,990	4.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,893	4.13
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,155	2.52
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1-1	1,063	2.32
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞ヶ関3丁目7-3	974	2.12
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	862	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	854	1.86
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	703	1.53
計	—	15,854	34.64

(注) 1 当社は自己株式1,831千株(持株比率4.00%)を保有していますが、上記の大株主からは除いています。

2 上記のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)、資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)の所有する株式数は、すべて信託業務に係るものです。

- 3 ニューバーガー・バーマン・エルエルシーは、平成21年7月7日付けで、当社株式の大量保有報告書の変更報告書を提出していますが、当社として当事業年度末現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、同変更報告書の内容は以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合（平成21年6月30日現在）

氏名または名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
ニューバーガー・バーマン・エルエルシー (Neuberger Berman LLC)	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市 サードアベニュー605番地	1,886	4.12
計	—	1,886	4.12

- 4 住友信託銀行株式会社は、平成21年8月7日付けで、当社株式の大量保有報告書の変更報告書を提出していますが、当社として当事業年度末現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、同変更報告書の内容は以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合（平成21年7月31日現在）

氏名または名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5-33	2,828	6.18
The Sumitomo Trust Finance (H.K.) Ltd. (住友信託財務(香港)有限公司)	Suites 704-706, 7th Floor, Three Exchange Square, 8 Connaught Place, Central, Hong Kong	61	0.13
計	—	2,890	6.32

- 5 株式会社りそな銀行は、平成21年9月24日付けで、当社株式の大量保有報告書の変更報告書を提出していますが、当社として当事業年度末現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、同変更報告書の内容は以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合（平成21年9月15日現在）

氏名または名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
株式会社 りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	919	2.01
株式会社 埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4-1	2,096	4.58
計	—	3,016	6.59

- 6 野村證券株式会社は、平成21年10月21日付けで、当社株式の大量保有報告書を提出していますが、当社として当事業年度末現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。
 なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合（平成21年10月15日現在）

氏名または名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1, St. Martin's-le Grand London EC1A 4NP, England	81	0.18
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12-1	2,535	5.54
計	—	2,616	5.72

- 7 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、平成21年11月2日付けで、当社株式の大量保有報告書の変更報告書を提出していますが、当社として当事業年度末現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。
 なお、同変更報告書の内容は以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合（平成21年10月26日現在）

氏名または名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	862	1.88
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	925	2.02
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	82	0.18
計	—	1,870	4.09

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,831,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,890,900	438,909	—
単元未満株式	普通株式 42,790	—	一単元は100株
発行済株式総数	45,765,490	—	—
総株主の議決権	—	438,909	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれています。

2 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式50株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本光電工業株式会社	東京都新宿区 西落合1丁目31-4	1,831,800	—	1,831,800	4.00
計	—	1,831,800	—	1,831,800	4.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,079	1,505,563
当期間における取得自己株式	31	58,187

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	79	121,818	—	—
保有自己株式数	1,831,850	—	1,831,881	—

(注) 当期間におけるその他(単元未満株式の売渡請求による売渡)には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。また、当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策の一つと位置付けています。利益の配分につきましては、企業体質の強化と将来の事業発展に備えるための内部留保の充実に配慮しながら、株主の皆様には長期に亘って安定的な配当を継続することを基本方針としています。

連結配当性向については、当面30%を目安とし、さらなる株主還元の充実を図る所存です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めています。

当事業年度の期末配当金につきましては、株主の皆様のご支援にお応えするため、1株につき20円といたしました。これにより、年間配当金は37円（中間配当金17円）となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年11月5日 取締役会	746	17.0
平成22年6月29日 定時株主総会	878	20.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	2,330	2,865	2,770	2,425	1,794
最低(円)	1,180	1,625	1,880	1,122	1,035

(注) 株価については、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	1,562	1,706	1,623	1,549	1,597	1,794
最低(円)	1,304	1,452	1,470	1,414	1,385	1,516

(注) 株価については、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長執行役員	—	荻 野 和 郎	昭和16年1月4日生	昭和41年4月 昭和56年7月 昭和59年2月 昭和60年3月 昭和60年4月 昭和60年8月 昭和60年10月 昭和61年10月 昭和63年6月 平成元年6月 平成19年6月 平成20年6月	日本電信電話公社入社 同社東海電気通信局施設部長 同社技術局画像通信部門担当調査役 同社退職 当社入社、顧問 当社心電図事業部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長 社長執行役員 当社代表取締役 会長執行役員 (現在)	(注) 3	155
代表取締役 社長執行役員	—	鈴 木 文 雄	昭和23年11月3日生	昭和48年4月 平成6年4月 平成10年4月 平成11年4月 平成11年6月 平成15年6月 平成17年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年6月	当社入社 日本光電アメリカ株式会社取締役社長 当社経営企画室長 当社人事部長 当社取締役 当社常務取締役 当社システム事業本部長 メディネット光電医療軟件(上海)有限公司董事長 当社医療機器技術センタ所長 当社総務人事部長 当社取締役 専務執行役員 当社代表取締役 社長執行役員 (現在)	(注) 3	21
取締役 専務執行役員	品質管理 担当	原 澤 栄 志	昭和21年10月1日生	昭和44年4月 平成11年4月 平成11年10月 平成13年4月 平成14年4月 平成14年6月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年6月	当社入社 当社事業本部副本部長 当社医療情報技術事業部長 当社市場戦略室長 当社システム事業本部長 当社取締役 (現在) 当社品質管理本部長 当社生体情報技術センタ所長 メディネット光電医療軟件(上海)有限公司董事長 当社常務執行役員 当社専務執行役員 (現在)	(注) 3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	経理・情報シ ステム・法務 担当	白 田 憲 司	昭和26年 7 月25日生	昭和50年 4 月 平成14年 3 月 平成15年 6 月 平成16年 3 月 平成16年 5 月 平成16年10月 平成17年 4 月 平成17年 6 月 平成18年 4 月 平成19年 6 月 平成20年 6 月	株式会社埼玉銀行入行 株式会社あさひ銀行執行役員 株式会社埼玉りそな銀行取締役兼 執行役員 同行取締役兼執行役員退任 当社入社 当社内部監査役 当社経理部長 当社取締役（現在） 当社管理統括部長 当社常務執行役員 当社専務執行役員（現在）	(注) 3	9
取締役 常務執行役員	海外事業 本部長	上平田 利 文	昭和22年 7 月 6 日生	昭和41年 4 月 平成10年 4 月 平成11年 1 月 平成13年 4 月 平成15年 4 月 平成15年 6 月 平成15年 6 月 平成19年 6 月 平成20年 4 月 平成20年 6 月	当社入社 日本光電U K株式会社社長 日本光電ヨーロッパ有限公司社長 日本光電イタリア有限公司社長 日本光電イベリア有限公司社長 当社海外事業本部長（現在） 当社取締役（現在） 当社上席執行役員 日本光電貿易(上海)有限公司董事 長（現在） 当社常務執行役員（現在）	(注) 3	32
取締役 常務執行役員	技術担当	伊 澤 敏 次	昭和24年12月 4 日生	昭和48年 4 月 平成 9 年 4 月 平成12年 4 月 平成14年 4 月 平成19年 4 月 平成19年 6 月 平成20年 4 月 平成20年 6 月 平成20年12月 平成21年 6 月	当社入社 当社医療機器事業部第一技術部長 当社用品事業部長 上海光電医用電子仪器有限公司社 長 当社医療機器技術センタ所長 当社執行役員 日本光電富岡株式会社代表取締役 社長 当社取締役（現在） 当社上席執行役員 上海光電医用電子仪器有限公司董 事長 当社常務執行役員（現在）	(注) 3	7
取締役 上席執行役員	日本光電東京 株代表取締役 社長	塚 原 義 人	昭和27年12月25日生	昭和55年 7 月 平成 6 年 4 月 平成11年 4 月 平成14年 4 月 平成15年 4 月 平成19年 6 月 平成20年 6 月	当社入社 日本光電メビコ東海株式会社代表 取締役専務 日本光電北関東株式会社代表取締 役社長 日本光電メビコ東株式会社代表取 締役社長 日本光電東京株式会社代表取締役 社長（現在） 当社執行役員 当社取締役 上席執行役員（現 在）	(注) 3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員	営業本部長	田 村 隆 司	昭和34年3月22日生	昭和58年4月 平成15年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年6月	当社入社 日本光電関西株式会社代表取締役社長 当社営業本部長（現在） 当社執行役員 当社取締役 上席執行役員（現在）	(注) 3	3
取締役 上席執行役員	日本光電 富岡㈱代 表取締役 社長	黛 利 信	昭和24年11月21日生	昭和43年3月 平成11年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年4月 平成22年4月	株式会社光電工業富岡製作所（現日本光電富岡株式会社）入社 日本光電富岡株式会社品質保証部長 当社品質管理統括部長 当社執行役員 当社取締役 上席執行役員（現在） 日本光電富岡株式会社代表取締役社長（現在） 上海光電医用電子儀器有限公司董事長（現在）	(注) 3	7
取締役	—	山 内 雅 哉	昭和35年3月20日生	昭和63年4月 平成5年9月 平成13年8月 平成22年6月	弁護士登録（東京弁護士会） 中川・山内法律事務所開設 ひびき綜合法律事務所に統合（現在） 当社取締役（現在）	(注) 3	—
常勤監査役	—	赤 羽 武	昭和22年10月31日生	昭和46年4月 平成7年4月 平成9年4月 平成11年4月 平成13年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月	当社入社 当社海外事業部海外業務部長 日本光電富岡株式会社計数管理部長 同社総務部長 当社経営企画室長 当社取締役 当社取締役 上席執行役員 当社取締役 常務執行役員 当社常勤監査役（現在）	(注) 4	15
常勤監査役	—	松 島 武 志	昭和22年1月11日生	昭和45年4月 平成2年4月 平成6年4月 平成7年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成17年4月 平成19年4月 平成20年6月	当社入社 日本光電ドイツ有限公司代表取締役社長 当社海外事業部長 当社取締役 当社取締役退任 日本光電コルテック株式会社代表取締役社長 当社商品事業本部副本部長 当社内部監査室長 当社常勤監査役（現在）	(注) 5	19
監査役	—	青 木 邦 泰	昭和17年7月23日生	昭和41年4月 平成9年6月 平成10年6月 平成10年6月 平成12年6月 平成12年6月 平成13年12月 平成14年6月 平成15年6月	株式会社埼玉銀行入行 株式会社あさひ銀行常務取締役 同行常務取締役退任 あさひ銀保証株式会社専務取締役 同社専務取締役退任 あさひカード株式会社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 当社監査役（現在） あさひカード株式会社代表取締役社長退任	(注) 4	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	加 藤 修	昭和19年4月24日生	昭和51年4月 昭和56年4月 昭和58年9月 平成15年9月 平成16年6月 平成22年4月	慶應義塾大学法学部助教授 慶應義塾大学法学部教授 慶應義塾大学法学博士 弁護士登録（東京弁護士会） 当社監査役（現在） 慶應義塾大学名誉教授（現在）	(注) 5	—
監査役	—	河 村 雅 博	昭和24年8月19日生	昭和52年6月 昭和54年3月 昭和54年8月 平成22年6月	税理士登録 公認会計士登録 河村会計税務事務所入所（現在） 当社監査役（現在）	(注) 6	—
計							288

- (注) 1 取締役山内雅哉は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
- 2 監査役青木邦泰、加藤修および河村雅博は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- 3 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 4 監査役赤羽武、青木邦泰の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 5 監査役松島武志、加藤修の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 6 監査役河村雅博の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 7 当社では、経営の意思決定・管理監督機能と業務執行機能の役割を明確に分離し、それぞれの機能強化を図るため、執行役員制度を導入しています。執行役員は、上記の取締役を兼務する執行役員9名のほか、次の9名です。

上席執行役員	杉山 雅己	AED事業推進部長
上席執行役員	土井 治人	用品事業本部長
執行役員	荒金 昌晴	技術推進センタ所長
執行役員	会田 洋志	商品事業本部長
執行役員	中川 辰哉	生体情報技術センタ所長
執行役員	田中 栄一	総務人事部長
執行役員	小澤 秀夫	医療機器技術センタ所長
執行役員	広瀬 文男	経営企画室長
執行役員	生田 一彦	経理部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

イ. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、医用電子機器専門メーカーとして、『病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦することにより世界に貢献すると共に、社員の豊かな生活を創造する』ことを経営理念としています。そしてその実現に向け、商品、サービス、技術、財務体質や社員の質などすべてにおいて、お客様はもとより、株主の皆様、取引先、社会から認められる企業として成長し、信頼を確立することを経営の基本方針としています。

この基本方針を実現するため、経営の健全性と効率性の向上を目指す経営管理体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な経営課題であると考えています。

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、経営の意思決定・管理監督機能と業務執行機能の役割を明確に分離するため、執行役員制度を導入しています。取締役につきましては、経営の意思決定を迅速に行うため員数を12名以内とし、事業年度における取締役の経営責任を明確にするため任期を1年としています。また、内部統制の強化のため、内部監査体制の整備に努めています。

なお、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、平成22年6月29日開催の第59回定時株主総会決議により、社外取締役を1名選任、社外監査役を1名増員しています。

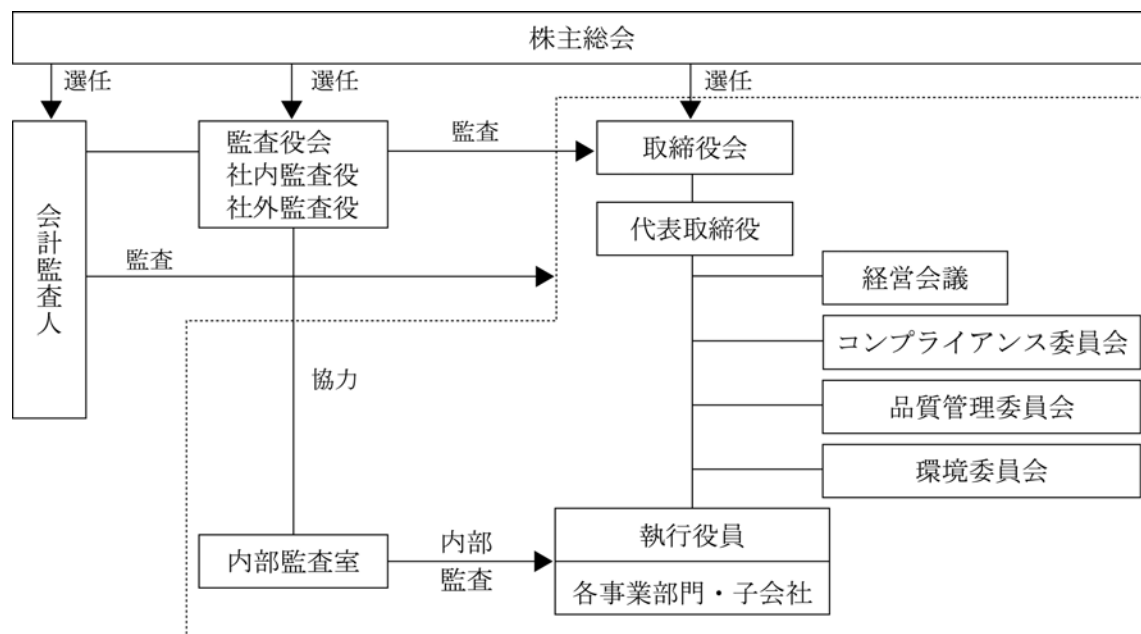
ロ. 会社の機関の内容および現状の体制を採用している理由

当社は監査役制度を採用しています。

平成22年6月29日現在、取締役会は10名の取締役(うち社外取締役は1名)で構成されています。取締役会は原則月1回開催し、法令で定められた事項および当社グループ全体の経営に関する重要事項の決定ならびに取締役の職務執行の監督を行っています。また、取締役会の決定した基本方針に基づく経営活動を推進するため、全取締役・全執行役員で構成する経営会議を原則月3回開催し、迅速な意思決定と機動的な業務執行に努めています。この度、客観的かつ中立的な立場での監督機能を強化するとともに、専門的知識・経験等を当社の経営に反映させることを目的として、独立性を有する社外取締役を1名選任しています。

監査役会は社外監査役3名を含む5名で構成されています。各監査役は取締役会・経営会議・その他重要な会議に出席し、議案の審議に際して適宜必要な発言を行っています。また、監査役会が策定した監査計画に従って、業務執行状況や財産状況の調査をはじめ、取締役の職務執行を監査しています。この度、監査体制の一層の強化を図るため、独立性を有する社外監査役を1名増員しています。

※会社の機関・内部統制の関係 [図表]



ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、次の内部統制システム構築の基本方針に沿い、その整備を進めています。

- ・取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

公正で適切な企業活動を推進するため、当社グループの行動基準である「日本光電行動憲章」およびコンプライアンスの観点から遵守すべき行動の具体的なあり方を定めた「日本光電倫理行動規定」を、啓蒙・研修を通じて役員・社員等に周知徹底します。コンプライアンス委員会および各部門・各子会社のコンプライアンス推進者は、コンプライアンスの確実な実践を推進します。コンプライアンスに係る相談・報告を受け付ける社内通報システムを運営し、不正等の早期発見と是正に努めます。

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規定に従い、その保存媒体に応じて検索・閲覧が可能な状態で、情報毎に定める保存期間中、適切に保存および管理します。

- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務の健全かつ円滑な運営の確保に資するため、リスク管理規定に従い、当社グループの業務全般に係る諸リスクを適切に管理する体制を構築し、実効性の高い運用を行います。グループ全体を通じた組織横断的なリスク管理体制についてはリスク管理統括部門が整備・推進し、業務の遂行に伴う個々のリスクについては、リスク毎に定めるリスク管理部門が対応します。緊急の事態が発生した場合は、別途定めた社内規定に従い対処します。

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

全取締役・全執行役員で構成する経営会議を原則月3回開催し、迅速な意思決定と機動的な業務執行に努めます。執行役員制度により、経営の意思決定・管理監督機能と業務執行機能の役割を明確に分離し、それぞれの機能強化を図ります。社内規定により、各取締役・各執行役員および各種経営会議体の業務分掌、職務権限、責任、職務執行手続または運営手続を明確化し、効率的に職務の執行が行われる体制を確保します。

- ・株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するため、グループ全てに適用する「日本光電行動憲章」に基づいて定めた諸規定に従い、経営管理します。当社内部監査部門が当社および子会社の内部監査を実施します。

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会事務局は、監査役会の求めまたは指示により、監査役の職務の遂行を補助します。

監査役会事務局所属員の人事異動については、監査役会の同意を得ます。

- ・取締役および使用人が監査役会または監査役に報告をするための体制その他の監査役会または監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役会に対して、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実、職務執行に関し重要な法令・定款違反および不正行為の事実ならびに内部監査の結果を、遅滞なく報告します。前記に関わらず、監査役は、必要に応じて取締役および使用人に対して報告を求めることができます。監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を把握します。

- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役および監査役会と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換します。監査役は、当社および子会社の監査の実効性を確保するため、会計監査人、内部監査部門と情報交換に努め、緊密に連携します。

二．リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規定に沿って、グループ全体を通じた組織横断的なリスク管理を進めています。コンプライアンスについては、全役員・社員にコンプライアンス手帳を配布するなど、日本光電グループの行動基準である「日本光電倫理行動規定」を周知徹底し、コンプライアンスの実践に努めています。また、当社は医療機器メーカーであるため、商品が医療事故につながるリスクを重点的に管理しています。通常時の体制、事故のあった場合の体制・報告をはじめとするルールなどを規定で明確化し、運用しています。予防および迅速な連絡のために、広く営業の現場から迅速・正確に情報を収集するための仕組み、情報発信するための仕組みも整備しています。品質管理だけでなく、環境活動等についても、諸規定に基づき、役員・社員に研修を実施し、定期的に委員会を開催する等、リスク管理の推進に努めています。

②内部監査および監査役監査の状況

監査役会は社外監査役3名を含む5名で構成されています。各監査役は取締役会・経営会議・その他重要な会議に出席するほか、監査役会が策定した監査計画に従って、業務執行状況や財産状況の調査をはじめ、取締役の職務執行を監査しています。また、会計監査人から監査計画等の説明や四半期ごとの監査結果の報告を受け、意見交換を行うほか、国内外の子会社の往査に立ち会うなど、会計監査人との緊密な連携を図っています。なお、専従スタッフは配置していませんが、適宜関係部署で対応しています。

内部監査部門である内部監査室は6名の構成で、定期的に当社および子会社におけるコンプライアンスの状況や業務の適正性、効率性等について内部監査を実施しています。また、会計および業務執行の監査において、監査役とも連携し、監視機能の強化を図っています。内部監査室は、内部監査結果を都度社長に報告するとともに監査役にも報告しています。また、四半期ごとに経営会議にて、内部監査結果や改善事項の進捗状況を取締役、監査役、執行役員に報告しています。

③社外取締役および社外監査役との関係、責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役との間には、特別な利害関係はありません。

山内氏は、平成22年6月29日開催の第59回定時株主総会において新たに選任されました。同氏は、弁護士として専門的な知識と豊富な経験を有していることから、社外取締役に選任しています。また、山内氏の属性として当社経営陣からの独立性が疑われるようなものはないため、高い独立性を有していると判断しています。

青木氏は、金融機関における長年の経験と幅広い見識を有していることから、社外監査役に選任しています。当事業年度開催の取締役会21回のうち20回に出席、監査役会25回のうち24回に出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から、議案の審議等に際して適宜必要な発言を行っています。

加藤氏は、大学教授および弁護士として専門的な知識と豊富な経験を有していることから、社外監査役に選任しています。当事業年度開催の取締役会21回の全てに出席、監査役会25回の全てに出席し、主に法曹界における豊富な経験と専門的見地から、議案の審議等に際して適宜必要な発言を行っています。また、加藤氏の属性として当社経営陣からの独立性が疑われるようなものはないため、高い独立性を有していると判断しています。

河村氏は、平成22年6月29日開催の第59回定時株主総会において新たに選任されました。同氏は、財務および会計の専門家として豊富な経験と幅広い見識を有していることから社外監査役に選任しています。同氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。また、河村氏の属性として当社経営陣からの独立性が疑われるようなものはないため、高い独立性を有していると判断しています。

社外監査役は、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会うなど、会計監査人との緊密な連携を図っています。また、内部監査室とも会計および業務執行の監査において連携し、都度内部監査結果の報告を受けるほか、四半期ごとに経営会議にて内部監査結果や改善事項の進捗状況の報告を受けています。

新たに選任されました社外取締役に對しましても、取締役会や経営会議等にて適宜報告、意見交換を行うなど、体制整備に努めていきます。

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額としています。当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

④会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、石戸喜二公認会計士および井上司公認会計士であり、東陽監査法人に所属しています。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他5名です。

⑤提出会社の役員報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	283	209	73	10
監査役 (社外監査役を除く)	43	37	5	3
社外役員	13	11	2	2

- (注) 1. 役員退職慰労金制度廃止に伴い、平成19年6月28日開催の第56回定時株主総会において、退職慰労金を打ち切り支給すること、およびその支給時期は各役員の退任時とすることを決議しました。これにより取締役8名、監査役4名に対する打ち切り支給額を長期未払金に計上しました。
2. 当期中に退任した取締役および監査役に支給した退職慰労金は8百万円です。
3. 当該退職慰労金は長期未払金の取り崩しによる支払いのため、上記報酬等の総額には含めていません。
4. 上記取締役に対する報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人相当額32百万円は含めていません。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、業績や株主価値との連動性を高め、経営の透明性の向上と中長期的な成長性、収益性の向上を図ることを目的として役員の報酬に関する方針を次のとおり定めています。

取締役の報酬については、月額報酬および賞与で構成しています。月額報酬は役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき支給することとしています。賞与は、当期の会社業績、貢献度等を勘案し支給することとしています。また、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬の一定割合を自社株式の購入に充て、在任期間中保有することとしています。

監査役の報酬については、監査役の協議にて決定しており、月額報酬および賞与で構成しています。

上記の月額報酬および賞与の総額は、年額の取締役報酬限度額および監査役報酬限度額の範囲内で支給することとしています。

⑥提出会社の株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 35 銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 2,582 百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（非上場株式を除く）のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
エーザイ(株)	330,608	1,102	事業上の関係強化
日機装(株)	337,000	230	事業上の関係強化
(株)りそなホールディングス	195,000	230	事業上の関係強化
小野薬品工業(株)	55,000	228	事業上の関係強化
(株)東芝	157,500	76	事業上の関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	146,180	71	事業上の関係強化
日本電波工業(株)	30,187	58	事業上の関係強化
(株)芝浦電子	30,613	38	事業上の関係強化
三菱商事(株)	15,000	36	事業上の関係強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,800	33	事業上の関係強化

(注) (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ、日本電波工業(株)、(株)芝浦電子、三菱商事(株)、(株)三井住友フィナンシャルグループは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位10銘柄について記載しています。

⑦取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めています。

⑧取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

⑨株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応したより機動的な資本政策を実行可能とすることを目的とするものです。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

ハ. 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役会決議によって、取締役および監査役の責任を法令の範囲内で一部免除できる制度を導入することにより、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	—	32	—
連結子会社	—	—	—	—
計	32	—	32	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、当社の規模・業容、および合理的監査日数等を勘案し、監査役会同意を経て、代表取締役が最終決裁をしています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)および前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)ならびに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)および当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,701	8,834
受取手形及び売掛金	32,271	35,167
有価証券	2,500	7,500
商品及び製品	11,161	11,277
仕掛品	587	76
原材料及び貯蔵品	2,393	2,151
繰延税金資産	3,179	3,774
その他	857	1,132
貸倒引当金	△181	△230
流動資産合計	61,470	69,685
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,730	3,465
機械装置及び運搬具（純額）	1,016	781
工具、器具及び備品（純額）	2,539	2,021
土地	2,680	2,680
リース資産（純額）	140	98
建設仮勘定	194	318
有形固定資産合計	※1 10,301	※1 9,365
無形固定資産		
のれん	872	817
その他	2,160	3,534
無形固定資産	3,032	4,351
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 2,874	2,753
繰延税金資産	618	749
前払年金費用	997	32
その他	1,421	1,113
貸倒引当金	△238	△52
投資その他の資産合計	5,674	4,597
固定資産合計	19,008	18,315
資産合計	80,479	88,000

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,028	18,200
短期借入金	2,372	1,131
未払金	1,355	1,582
リース債務	46	35
未払法人税等	1,184	2,713
未払費用	1,835	1,937
賞与引当金	2,216	1,988
製品保証引当金	—	402
その他	1,239	1,729
流動負債合計	26,277	29,722
固定負債		
長期借入金	19	11
長期未払金	202	194
リース債務	89	52
繰延税金負債	278	18
その他	42	52
固定負債合計	631	329
負債合計	26,909	30,051
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,544	7,544
資本剰余金	10,487	10,487
利益剰余金	37,972	42,307
自己株式	△2,016	△2,017
株主資本合計	53,987	58,321
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	66	150
為替換算調整勘定	△494	△546
評価・換算差額等合計	△428	△396
少数株主持分	10	23
純資産合計	53,569	57,949
負債純資産合計	80,479	88,000

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	109,123	107,013
売上原価	※2 55,156	※2 52,377
売上総利益	53,967	54,636
販売費及び一般管理費	※1, ※2 45,861	※1, ※2 45,315
営業利益	8,106	9,321
営業外収益		
受取利息	38	30
受取配当金	94	78
その他	272	308
営業外収益合計	404	418
営業外費用		
支払利息	63	33
為替差損	461	176
持分法による投資損失	43	5
その他	301	180
営業外費用合計	870	396
経常利益	7,640	9,343
特別利益		
投資有価証券売却益	—	195
貸倒引当金戻入額	116	108
特別利益合計	116	303
特別損失		
固定資産除売却損	29	126
投資有価証券評価損	29	51
過年度製品保証引当金繰入額	—	320
その他	4	—
特別損失合計	62	497
税金等調整前当期純利益	7,693	9,148
法人税、住民税及び事業税	2,950	4,313
法人税等調整額	100	△1,093
法人税等合計	3,050	3,220
少数株主利益	32	11
当期純利益	4,610	5,917

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,544	7,544
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,544	7,544
資本剰余金		
前期末残高	10,485	10,487
当期変動額		
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	10,487	10,487
利益剰余金		
前期末残高	34,932	37,972
当期変動額		
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	98	—
剰余金の配当	△1,669	△1,581
当期純利益	4,610	5,917
当期変動額合計	3,040	4,335
当期末残高	37,972	42,307
自己株式		
前期末残高	△2,012	△2,016
当期変動額		
自己株式の取得	△6	△1
自己株式の処分	2	0
当期変動額合計	△4	△1
当期末残高	△2,016	△2,017
株主資本合計		
前期末残高	50,950	53,987
当期変動額		
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	98	—
剰余金の配当	△1,669	△1,581
当期純利益	4,610	5,917
自己株式の取得	△6	△1
自己株式の処分	4	0
当期変動額合計	3,037	4,334
当期末残高	53,987	58,321

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	494	66
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△428	83
当期変動額合計	△428	83
当期末残高	66	150
為替換算調整勘定		
前期末残高	△26	△494
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△468	△51
当期変動額合計	△468	△51
当期末残高	△494	△546
評価・換算差額等合計		
前期末残高	468	△428
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△897	32
当期変動額合計	△897	32
当期末残高	△428	△396
少数株主持分		
前期末残高	395	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△384	12
当期変動額合計	△384	12
当期末残高	10	23
純資産合計		
前期末残高	51,814	53,569
当期変動額		
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	98	—
剰余金の配当	△1,669	△1,581
当期純利益	4,610	5,917
自己株式の取得	△6	△1
自己株式の処分	4	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,282	45
当期変動額合計	1,755	4,379
当期末残高	53,569	57,949

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,693	9,148
減価償却費	2,726	2,507
のれん償却額	24	54
負ののれん償却額	△37	—
有形固定資産除売却損益 (△は益)	29	28
無形固定資産除売却損益 (△は益)	—	97
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△81	△138
賞与引当金の増減額 (△は減少)	136	△227
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	—	402
前払年金費用の増減額 (△は増加)	187	965
受取利息及び受取配当金	△132	△109
支払利息	63	33
為替差損益 (△は益)	30	△26
投資有価証券評価損益 (△は益)	71	97
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△195
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,290	△2,680
たな卸資産の増減額 (△は増加)	394	636
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,021	2,172
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△52	177
持分法による投資損益 (△は益)	43	5
その他	95	438
小計	7,883	13,388
利息及び配当金の受取額	134	108
利息の支払額	△67	△13
法人税等の支払額	△3,827	△2,804
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,123	10,679
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	1	402
投資有価証券の取得による支出	△47	△50
有形固定資産の売却による収入	58	11
有形固定資産の取得による支出	△3,524	△1,186
無形固定資産の取得による支出	△1,205	△1,990
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 17	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △500	—
子会社株式の取得による支出	△774	—
その他	6	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,968	△2,810

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,175	△1,211
長期借入れによる収入	2	—
長期借入金の返済による支出	△11	△5
自己株式の純増減額 (△は増加)	△2	△1
配当金の支払額	△1,669	△1,574
少数株主への配当金の支払額	△32	—
リース債務の返済による支出	△63	△57
財務活動によるキャッシュ・フロー	△601	△2,850
現金及び現金同等物に係る換算差額	△152	114
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,599	5,133
現金及び現金同等物の期首残高	13,797	11,197
現金及び現金同等物の期末残高	※1 11,197	※1 16,331

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	全ての子会社を連結しています。 連結子会社数 29社 日本光電東京(株) 日本光電関西(株) 日本光電富岡(株) 日本光電アメリカ(株) 日本光電ヨーロッパ(有) 他24社 なお、連結子会社は(株)日本バイオテス ト研究所、日本光電貿易(上海)(有)、スバ ン日本光電ダイアグノスティクス(株)、ニ ューロトロニクス(株)の4社が増加してい ます。	全ての子会社を連結しています。 連結子会社数 29社 日本光電東京(株) 日本光電関西(株) 日本光電富岡(株) 日本光電アメリカ(株) 日本光電ヨーロッパ(有) 他24社
2 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社数 1社 関連会社名 (株)コンコルド電子工業	当連結会計年度より、(株)コンコルド電 子工業を株式譲渡に伴い持分法の適用範 囲から除外しています。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち上海光電医用電子儀 器(有)、メディネット光電医療軟件(上海) (有)および日本光電貿易(上海)(有)の決算日 は12月31日ですが、連結決算日(3月31 日)との差異が3ヶ月を超えていないた め、連結に際しては、当該決算日の財務 諸表を使用し、かつ連結決算日との間に 発生した重要な取引については、連結上 必要な調整を行うこととしています。	同左
4 会計処理基準に関する事項	(イ)重要な資産の評価基準および評価方 法 ① 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定) ・時価のないもの 移動平均法による原価法 ② デリバティブ 時価法 ③ たな卸資産 評価基準は原価法(貸借対照表価 額は収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法)、評価方法は主として次 の方法によっています。 製品・商品・半製品：総平均法 仕掛品：個別法 原材料・貯蔵品：最終仕入原価法 (会計処理の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の 評価に関する会計基準」(企業会計 基準第9号 平成18年7月5日公表 分)を適用しています。 なお、この変更による損益への影 響は軽微です。	(イ)重要な資産の評価基準および評価方 法 ① 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 同左 ・時価のないもの 同左 ② デリバティブ 同左 ③ たな卸資産 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 当社および国内連結子会社は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 4～50年 機械装置及び運搬具 2～15年 (追加情報) 当社および国内連結子会社の機械装置については、法人税法の改正を契機に、当連結会計年度より耐用年数の見直しを行っています。 なお、この変更による損益への影響は軽微です。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しています。 ソフトウェアについては利用可能期間(3～5年)による定額法を採用しています。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法(定額法)によっています。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 (ハ) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。 なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しています。	(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左 (ハ) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(二)重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。 ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。 ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。	(二)重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 同左 ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 過去勤務債務は、即時償却しています。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しています。 なお、これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。 (追加情報) 当社および一部の国内連結子会社は、平成22年3月に適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行いたしました。 この結果、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益が1億8千5百万円増加しています。 ④ 製品保証引当金 製品の出荷後、無償で行う補修費用に備えるため、売上高に対する当該費用の発生割合および個別見積に基づいて補修費用の見込額を計上しています。 (会計方針の変更) 従来、無償で行う補修については支出時に費用処理を行っていましたが、質的、金額的重要性が増してきたことおよび過去の実績に基づいた将来の補修費用見込額の見積が可能になったことにより、期間損益の適正化を図るため、当連結会計年度から将来発生する補修費用の見込額を引当計上しています。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
		この変更に伴い、前連結会計年度の製品保証引当金繰入額3億2千万円を特別損失に計上しています。 この結果、従来の方法に比べて当連結会計年度における売上総利益、営業利益および経常利益が8千2百万円減少、税金等調整前当期純利益が4億2百万円減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。
	(ホ)重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ……デリバティブ取引(為替予約取引) ヘッジ対象 ……外貨建予定取引 ③ ヘッジ方針 外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引を行うものとしています。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象である外貨建予定取引とヘッジの手段とした為替予約取引は、重要な条件が同一なので有効性判定を省略しています。	(ホ)重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左
5 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。	同左
6 のれんおよび負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却費については、その効果の発現する見積期間(20年以内)を償却年数とし、定額法により均等償却しています。ただし、金額が僅少のものは、発生時に全額償却しています。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	同左
8 その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準等) 当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しています。 この変更による損益への影響は軽微です。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 (連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結上必要な修正を行っています。 なお、この変更による損益への影響は軽微です。	_____ _____

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結貸借対照表) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しています。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ11,507百万円、792百万円、2,143百万円です。	_____

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、18,844百万円です。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、20,248百万円です。
※2 関連会社に対するものは、次のとおりです。 投資有価証券(株式) 31百万円	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の費目および金額は、次のとおりです。	※1 販売費及び一般管理費の費目および金額は、次のとおりです。
1 給料手当 19,335百万円	1 給料手当 19,080百万円
2 賞与引当金繰入額 1,983百万円	2 賞与引当金繰入額 1,624百万円
3 退職給付費用 1,122百万円	3 退職給付費用 1,776百万円
4 減価償却費 1,496百万円	4 減価償却費 1,401百万円
5 法定福利費 3,043百万円	5 法定福利費 3,019百万円
6 旅費交通費 2,251百万円	6 旅費交通費 2,005百万円
7 研究開発費 4,432百万円	7 研究開発費 4,191百万円
8 外形事業税 156百万円	8 その他 12,215百万円
9 その他 12,038百万円	
※2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、4,656百万円です。	※2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、4,418百万円です。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,765,490	—	—	45,765,490

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,829,595	3,740	2,485	1,830,850

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 3,740株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 2,485株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	878	20.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	790	18.0	平成20年9月30日	平成20年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	834	19.0	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,765,490	—	—	45,765,490

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,830,850	1,079	79	1,831,850

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 1,079株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 79株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	834	19.0	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月5日 取締役会	普通株式	746	17.0	平成21年9月30日	平成21年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	878	20.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																														
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>8,701百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>2,500百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td><td>△3百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>11,197百万円</u></td></tr> </table>	現金及び預金	8,701百万円	有価証券	2,500百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金	△3百万円	現金及び現金同等物	<u>11,197百万円</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>8,834百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>7,500百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td><td>△3百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>16,331百万円</u></td></tr> </table>	現金及び預金	8,834百万円	有価証券	7,500百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金	△3百万円	現金及び現金同等物	<u>16,331百万円</u>														
現金及び預金	8,701百万円																														
有価証券	2,500百万円																														
預入期間が3カ月を超える定期預金	△3百万円																														
現金及び現金同等物	<u>11,197百万円</u>																														
現金及び預金	8,834百万円																														
有価証券	7,500百万円																														
預入期間が3カ月を超える定期預金	△3百万円																														
現金及び現金同等物	<u>16,331百万円</u>																														
※2 株式取得により、新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得による収入（純額）および支出（純額）との関係は次のとおりです。 (株)日本バイオテスト研究所 <table> <tr> <td>流動資産</td><td>231百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>61百万円</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△36百万円</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>△170百万円</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td>△41百万円</td></tr> <tr> <td>株式の取得価額</td><td>45百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>62百万円</td></tr> <tr> <td>株式の取得による収入</td><td>17百万円</td></tr> </table> ニューロトロニクス(株) <table> <tr> <td>流動資産</td><td>55百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>4百万円</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△6百万円</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td>456百万円</td></tr> <tr> <td>株式の取得価額</td><td>510百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>9百万円</td></tr> <tr> <td>株式の取得による支出</td><td>△500百万円</td></tr> </table>	流動資産	231百万円	固定資産	61百万円	流動負債	△36百万円	固定負債	△170百万円	のれん	△41百万円	株式の取得価額	45百万円	現金及び現金同等物	62百万円	株式の取得による収入	17百万円	流動資産	55百万円	固定資産	4百万円	流動負債	△6百万円	のれん	456百万円	株式の取得価額	510百万円	現金及び現金同等物	9百万円	株式の取得による支出	△500百万円	
流動資産	231百万円																														
固定資産	61百万円																														
流動負債	△36百万円																														
固定負債	△170百万円																														
のれん	△41百万円																														
株式の取得価額	45百万円																														
現金及び現金同等物	62百万円																														
株式の取得による収入	17百万円																														
流動資産	55百万円																														
固定資産	4百万円																														
流動負債	△6百万円																														
のれん	456百万円																														
株式の取得価額	510百万円																														
現金及び現金同等物	9百万円																														
株式の取得による支出	△500百万円																														

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																																																																
1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 国内および海外販売事業における車両運搬具（機械装置及び運搬具）です。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>143</td><td>66</td><td>76</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>56</td><td>37</td><td>18</td></tr><tr><td>合計</td><td>199</td><td>104</td><td>95</td></tr></table> なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1 年内</td><td>45百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>49百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>95百万円</td></tr></table> なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 (3) 支払リース料および減価償却費相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>71百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>71百万円</td></tr></table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 <table><tr><td>1 年内</td><td>139百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>147百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>286百万円</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	143	66	76	工具、器具及び備品	56	37	18	合計	199	104	95	1 年内	45百万円	1 年超	49百万円	合計	95百万円	支払リース料	71百万円	減価償却費相当額	71百万円	1 年内	139百万円	1 年超	147百万円	合計	286百万円	1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 国内および海外販売事業における車両運搬具（機械装置及び運搬具）です。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>26</td><td>19</td><td>6</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>32</td><td>23</td><td>9</td></tr><tr><td>合計</td><td>58</td><td>42</td><td>16</td></tr></table> なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1 年内</td><td>9百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>6百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>16百万円</td></tr></table> なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 (3) 支払リース料および減価償却費相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>18百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>18百万円</td></tr></table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 <table><tr><td>1 年内</td><td>111百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>116百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>228百万円</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	26	19	6	工具、器具及び備品	32	23	9	合計	58	42	16	1 年内	9百万円	1 年超	6百万円	合計	16百万円	支払リース料	18百万円	減価償却費相当額	18百万円	1 年内	111百万円	1 年超	116百万円	合計	228百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																														
機械装置及び運搬具	143	66	76																																																														
工具、器具及び備品	56	37	18																																																														
合計	199	104	95																																																														
1 年内	45百万円																																																																
1 年超	49百万円																																																																
合計	95百万円																																																																
支払リース料	71百万円																																																																
減価償却費相当額	71百万円																																																																
1 年内	139百万円																																																																
1 年超	147百万円																																																																
合計	286百万円																																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																														
機械装置及び運搬具	26	19	6																																																														
工具、器具及び備品	32	23	9																																																														
合計	58	42	16																																																														
1 年内	9百万円																																																																
1 年超	6百万円																																																																
合計	16百万円																																																																
支払リース料	18百万円																																																																
減価償却費相当額	18百万円																																																																
1 年内	111百万円																																																																
1 年超	116百万円																																																																
合計	228百万円																																																																

(金融商品関係)

(追加情報)

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融商品について堅実で安全性の高い運用を行う方針としています。

事業運営は自己資金で行い、一時的に運営資金が不足した場合は、銀行借入で調達しています。また余資は安全性の高い金融資産で運用しています。

デリバティブは、為替リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また外貨建ての営業債権および貸付金は、為替の変動リスクに晒されています。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形および買掛金の支払期日は、1年以内です。また外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されています。借入金は、主に一時的に運営資金が不足した場合に、主として短期で、必要な資金を調達しています。

デリバティブ取引は、在外子会社に対する当社の外貨建ての貸付金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクについて、債権管理規定に沿って、取引先ごとに期日管理を行うと共に、主要な取引先の信用状況をモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念を早期に把握することで、軽減を図っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するため、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っています。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務および貸付金について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしています。なお為替予約は為替相場の状況を踏まえ、確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権債務および貸付金に対して行っています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また市場の状況等を勘案して保有状況を継続的に見直ししています。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、月次での資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません（（注2）をご参照下さい。）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 現金及び預金	8,834	8,834	—
② 受取手形及び売掛金	35,167	35,167	—
③ 有価証券	7,500	7,500	—
④ 投資有価証券			
その他有価証券	2,262	2,262	—
⑤ 支払手形及び買掛金	18,200	18,200	—
⑥ 短期借入金	1,131	1,131	—
デリバティブ取引（*）	(3)	(3)	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。また、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産および負債

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、③ 有価証券

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

④ 投資有価証券 その他有価証券

これらの時価は、株式は取引所の価格によっています。また債券は債券額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっています。

⑤ 支払手形及び買掛金、⑥ 短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	336
投資事業有限責任組合および それに類する組合への投資	155

これらは市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「④ 投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

(注3) 満期のある金銭債権および有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	44	—	—	—
受取手形及び売掛金	35,167	—	—	—
有価証券	7,500	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 債券	—	10	—	—

(注4) 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

社債については、該当事項はありません。

長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債については、返済期間が5年以内であり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤連結附属明細表」に借入金等明細表を記載しているため、省略しています。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	367	749	382
その他	—	—	—
小計	367	749	382
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,791	1,520	△270
その他	—	—	—
小計	1,791	1,520	△270
合計	2,158	2,270	111

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
1	0

4 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	387
譲渡性預金	2,500
投資事業有限責任組合および それに類する組合への投資	185
合計	3,071

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,771	1,375	395
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,771	1,375	395
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	480	622	△142
債券	9	10	△0
その他	7,500	7,500	—
小計	7,990	8,132	△142
合計	9,762	9,508	253

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)
株式	379	195

4 減損処理を行ったその他有価証券

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損51百万円を計上しています。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
① 取引の内容および利用目的等 当社グループは通常の営業過程における輸出入取引の為替変動によるリスクを軽減するため先物為替予約取引(主として包括予約)を行っています。 ② 取引に対する取組方針 通貨関連におけるデリバティブ取引については、輸出入取引において発生する外貨建の受取手形、売掛金、買掛金の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針です。 ③ 取引に係るリスク内容 当社グループのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行、証券会社であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しています。 ④ 取引に係るリスク管理体制 通貨関連のデリバティブ取引は、為替予約のみを行っています。その実行、管理およびリスク管理は経理部が行っており、経理部長は必要に応じて経営会議にデリバティブ取引についての報告を行っています。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

期末残高がないため該当事項はありません。

(2) 金利関連

金利関連のデリバティブ取引は行っていません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度(平成22年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	495	—	499	△3
合計		495	—	499	△3

(注) 1. 上記取引は、在外子会社に対する貸付金の為替リスクをヘッジするために行った為替予約取引です。

2. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利関連

金利関連のデリバティブ取引は行っていない。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

期末残高がないため該当事項はありません。

(2) 金利関連

金利関連のデリバティブ取引は行っていない。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度および確定給付企業年金制度を設けています。厚生年金基金制度については、昭和51年に全国電子情報技術産業厚生年金基金に加入しています。確定給付企業年金制度については、当連結会計年度にて適格退職年金制度から移行しています。海外連結子会社の一部については、確定拠出型の制度として年金制度を設けています。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
① 退職給付債務	△13,838百万円	△13,480百万円
② 未認識過去勤務債務	—	—
③ 未認識数理計算上の差異	3,001百万円	294百万円
④ 年金資産	11,834百万円	13,218百万円
⑤ 連結貸借対照表計上額純額 (①+②+③+④)	997百万円	32百万円
⑥ 前払年金費用	997百万円	32百万円
⑦ 退職給付引当金 (⑤-⑥)	—	—

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
① 勤務費用 ※1	829百万円	880百万円
② 利息費用	270百万円	276百万円
③ 期待運用収益	△275百万円	△236百万円
④ 過去勤務債務の 費用処理額	—	△185百万円
⑤ 数理計算上の差異の 費用処理額	345百万円	1,107百万円
⑥ 退職給付費用	1,169百万円	1,842百万円
	※1 この他に厚生年金基金に関する勤務費用が652百万円あります。	※1 この他に厚生年金基金に関する勤務費用が663百万円あります。

4 厚生年金基金制度に関する事項

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)

①年金資産の額	194,286百万円
②年金財政計算上の給付債務の額	226,155百万円
③差引額(①-②)	<u>△31,868百万円</u>

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合(平成21年3月31日現在)

6.4%

(3) 制度への拠出額に占める会社負担分の割合

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

65.8%

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)

①年金資産の額	165,146百万円
②年金財政計算上の給付債務の額	203,202百万円
③差引額(①-②)	<u>△38,056百万円</u>

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合(平成22年3月31日現在)

7.1%

(3) 補足説明

(1)の差引額の主な要因は、年金財政上の過去勤務債務残高21,468百万円(不足金等16,587百万円)です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却です。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

5 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
① 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	同左
② 割引率	2%	2%
③ 期待運用収益率	2%	2%
④ 過去勤務債務の額の 処理年数	—	即時償却
⑤ 数理計算上の差異の 処理年数	5年	5年
	各連結会計年度の発生時における 従業員の平均残存勤務期間以内の一 定の年数による定率法により、それ ぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用 処理することとしています。	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1	繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳	1	繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	たな卸資産評価損		たな卸資産評価損
	未払事業税		未払事業税
	賞与引当金		賞与引当金
	貸倒引当金		製品保証引当金
	減価償却資産償却		貸倒引当金
	たな卸資産および固定資産の未実現利益		減価償却資産償却
	その他		たな卸資産および固定資産の未実現利益
	繰延税金資産小計		その他
	評価性引当額		繰延税金資産小計
	繰延税金資産合計		評価性引当額
	繰延税金負債		繰延税金資産合計
	その他有価証券評価差額金		繰延税金負債
	前払年金費用		その他有価証券評価差額金
	その他		前払年金費用
	繰延税金負債合計		その他
	繰延税金資産の純額		繰延税金負債合計
			繰延税金資産の純額
	(注) 繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれます。		(注) 繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれます。
	流動資産－繰延税金資産		流動資産－繰延税金資産
	固定資産－繰延税金資産		固定資産－繰延税金資産
	固定負債－繰延税金負債		固定負債－繰延税金負債
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	(調整)		(調整)
	評価性引当額の増減		評価性引当額の増減
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	税務上の繰越欠損金の利用		税務上の繰越欠損金の利用
	均等割		均等割
	子会社の適用税率差異		子会社の適用税率差異
	研究開発減税等		研究開発減税等
	その他		その他
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社の事業区分は医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）および当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）において記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア州 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高および営業利益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	95,222	5,893	6,148	1,858	109,123	—	109,123
(2)セグメント間の内部売上高	7,182	468	0	960	8,612	(8,612)	—
計	102,405	6,362	6,148	2,818	117,736	(8,612)	109,123
営業費用	94,612	6,274	6,182	2,490	109,559	(8,542)	101,017
営業利益	7,793	88	(33)	328	8,176	(70)	8,106
II 資産	72,140	3,159	4,435	1,971	81,706	(1,226)	80,479

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア州 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高および営業利益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	93,937	4,979	5,524	2,571	107,013	—	107,013
(2)セグメント間の内部売上高	6,246	438	—	677	7,362	(7,362)	—
計	100,184	5,417	5,524	3,249	114,376	(7,362)	107,013
営業費用	91,855	4,997	5,493	2,851	105,196	(7,504)	97,692
営業利益	8,329	420	31	398	9,179	141	9,321
II 資産	78,534	3,261	5,197	2,126	89,120	(1,119)	88,000

(注) 1 地域は、地理的近接度によって区分しています。

2 日本以外の区分に属する主な国または地域の内訳は次のとおりです。

(1)米 州……米国

(2)欧 州……ドイツ、フランス、スペイン、イタリア

(3)アジア州……中国、シンガポール、韓国、インド

3 資産のうち消去または全社の項目に含めた全社資産の主な内容は、当社管理部門の資産および投資有価証券等であり、金額は以下のとおりです。

前連結会計年度 5,446百万円

当連結会計年度 6,898百万円

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」

当連結会計年度

(会計方針の変更)

製品保証引当金

従来、無償で行う補修については支出時に費用処理を行っていましたが、質的、金額的重要性が増してきたことおよび過去の実績に基づいた将来の補修費用見込額の見積が可能になったことにより、期間損益の適正化を図るため、当連結会計年度から将来発生する補修費用の見込額を引当計上しています。

この結果、従来の方法に比べて当連結会計年度における営業利益が8千2百万円（日本）減少しています。

【海外売上高】

海外売上高および連結売上高に占める海外売上高の割合は次のとおりです。

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	米州	欧州	アジア州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	7,856	6,791	6,011	1,062	21,721
連結売上高(百万円)					109,123
海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	7.2	6.2	5.5	1.0	19.9

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	米州	欧州	アジア州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	6,298	5,861	6,507	907	19,574
連結売上高(百万円)					107,013
海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	5.9	5.5	6.1	0.8	18.3

(注) 1 海外売上高は、当社および連結子会社の日本以外の国または地域における売上高です。

2 国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域

(1) 国または地域の区分は地理的近接度によっています。

(2) 各区分に属する主な国または地域

① 米 州 ……米国、ブラジル、コロンビア、チリ、メキシコ

② 欧 州 ……ドイツ、フランス、スペイン、イタリア、ロシア

③ アジア州 ……中国、シンガポール、韓国、インド、ベトナム

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しています。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	1,219.06円	1,318.49円
1株当たり当期純利益	104.94円	134.68円

(注) 1 前連結会計年度および当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2 1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	53,569	57,949
普通株式に係る純資産額(百万円)	53,558	57,925
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	10	23
普通株式の発行済株式数(千株)	45,765	45,765
普通株式の自己株式数(千株)	1,830	1,831
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	43,934	43,933

(2) 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益(百万円)	4,610	5,917
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,610	5,917
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,935	43,934

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,370	1,127	1.013	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2	4	1.864	—
1年以内に返却予定のリース債務	46	35	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	19	11	1.916	平成23年～平成28年
リース債務(1年以内に返却予定のものを除く。)	89	52	—	平成23年～平成27年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,526	1,230	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

ただしリース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4	3	1	1
リース債務	31	13	6	0

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	第2四半期 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	第3四半期 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	第4四半期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	22,157	27,690	25,113	32,052
税金等調整前 四半期純利益 (百万円)	536	3,128	2,117	3,366
四半期純利益 (百万円)	97	2,156	1,582	2,081
1株当たり 四半期純利益 (円)	2.22	49.08	36.01	47.37

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31 日)	当事業年度 (平成22年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,997	2,735
受取手形	264	660
売掛金	※1 23,659	※1 26,578
有価証券	2,500	7,500
商品及び製品	5,743	5,165
仕掛品	89	21
原材料及び貯蔵品	232	311
前渡金	6	1
繰延税金資産	1,268	1,587
前払費用	284	265
未収収益	165	97
関係会社短期貸付金	5,667	6,836
未収入金	※1 7,547	※1 7,395
立替金	1,743	1,692
その他	83	153
貸倒引当金	△7	△17
流動資産合計	52,245	60,985
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,847	5,889
減価償却累計額	△3,639	△3,799
建物（純額）	2,208	2,089
構築物	212	216
減価償却累計額	△177	△183
構築物（純額）	34	32
機械及び装置	1,238	1,166
減価償却累計額	△1,075	△1,042
機械及び装置（純額）	162	124
車両運搬具	49	49
減価償却累計額	△36	△40
車両運搬具（純額）	13	8
工具、器具及び備品	9,742	10,214
減価償却累計額	△8,103	△8,939
工具、器具及び備品（純額）	1,639	1,274
土地	2,138	2,138
建設仮勘定	187	268
有形固定資産合計	6,382	5,937
無形固定資産		
特許権	0	0
ソフトウェア	1,737	3,097
電話加入権	18	18
その他	80	60
無形固定資産合計	1,836	3,176

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31 日)	当事業年度 (平成22年 3 月31 日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,836	2,747
関係会社株式	2,732	2,732
関係会社出資金	2,401	2,401
従業員に対する長期貸付金	14	12
繰延税金資産	536	735
その他	1,164	470
貸倒引当金	△307	△110
投資その他の資産合計	9,379	8,990
固定資産合計	17,598	18,105
資産合計	69,843	79,090
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 14,711	※1 17,948
短期借入金	512	321
未払金	927	1,289
未払法人税等	635	1,899
未払費用	1,048	996
前受金	69	44
預り金	※1 1,955	※1 2,995
賞与引当金	921	772
製品保証引当金	—	402
その他	0	243
流動負債合計	20,781	26,916
固定負債		
長期借入金	7	6
長期末払金	202	194
固定負債合計	209	200
負債合計	20,991	27,117
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,544	7,544
資本剰余金		
資本準備金	10,482	10,482
その他資本剰余金	5	5
資本剰余金合計	10,487	10,487
利益剰余金		
利益準備金	1,149	1,149
その他利益剰余金		
別途積立金	27,460	29,460
繰越利益剰余金	4,163	5,201
利益剰余金合計	32,772	35,811
自己株式	△2,016	△2,017
株主資本合計	48,788	51,825

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年 3 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	63	148
評価・換算差額等合計	63	148
純資産合計	48,852	51,973
負債純資産合計	69,843	79,090

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
売上高		
製品売上高	※1 51,668	※1 50,059
商品売上高	※1 17,659	※1 19,105
売上高合計	69,328	69,165
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	5,186	5,624
当期製品製造原価	※1, ※3 6,398	※1, ※3 5,610
当期製品仕入高	※1 20,399	※1 16,938
当期商品仕入高	※1 13,999	※1 15,714
合計	45,983	43,887
商品及び製品期末たな卸高	5,624	5,020
売上原価合計	40,359	38,867
売上総利益	28,968	30,298
販売費及び一般管理費	※2, ※3 23,699	※2, ※3 23,786
営業利益	5,268	6,511
営業外収益		
受取利息	※1 68	※1 97
受取配当金	※1 442	※1 510
受取地代家賃	※1 133	※1 130
その他	※1 211	※1 189
営業外収益合計	855	927
営業外費用		
支払利息	※1 21	※1 17
為替差損	396	175
その他	108	60
営業外費用合計	526	254
経常利益	5,596	7,184
特別利益		
固定資産売却益	—	0
投資有価証券売却益	—	189
貸倒引当金戻入額	200	92
関係会社貸倒引当金戻入額	—	11
特別利益合計	200	293
特別損失		
固定資産除売却損	26	105
投資有価証券評価損	29	51
関係会社株式評価損	59	—
過年度製品保証引当金繰入額	—	320
その他	4	—
特別損失合計	119	476
税引前当期純利益	5,677	7,001
法人税、住民税及び事業税	2,109	2,957
法人税等調整額	△181	△575
法人税等合計	1,928	2,381
当期純利益	3,749	4,620

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 原材料費		2,458	38.6	2,577	46.3
II 外注加工費		2,506	39.3	1,747	31.4
III 労務費	※1	515	8.1	514	9.2
IV 経費	※2	889	14.0	729	13.1
当期総製造費用		6,370	100.0	5,569	100.0
期首半製品仕掛品たな卸高		236		208	
合計		6,607		5,777	
期末半製品仕掛品たな卸高		208		166	
他勘定振替高	※3	—		0	
当期製品製造原価		6,398		5,610	

(注)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
※1	このうち賞与引当金繰入額は、49百万円です。	※1	このうち賞与引当金繰入額は、40百万円です。
※2	このうち主なものは、次のとおりです。 減価償却費 623百万円 水道光熱費 14百万円 厚生費 11百万円 運賃荷造費 9百万円 修繕費 7百万円	※2	このうち主なものは、次のとおりです。 減価償却費 456百万円 水道光熱費 12百万円 厚生費 11百万円 修繕費 10百万円 運賃荷造費 9百万円
		※3	他勘定振替高の内訳は、次のとおりです。 機械及び装置 0百万円 計 0百万円
4	原価計算の方法は、総合原価計算を採用しています。	4	同左

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,544	7,544
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,544	7,544
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	10,482	10,482
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,482	10,482
その他資本剰余金		
前期末残高	3	5
当期変動額		
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	5	5
資本剰余金合計		
前期末残高	10,485	10,487
当期変動額		
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	10,487	10,487
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,149	1,149
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,149	1,149
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	23,960	27,460
当期変動額		
別途積立金の積立	3,500	2,000
当期変動額合計	3,500	2,000
当期末残高	27,460	29,460
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,583	4,163
当期変動額		
剰余金の配当	△1,669	△1,581
当期純利益	3,749	4,620
別途積立金の積立	△3,500	△2,000
当期変動額合計	△1,420	1,038
当期末残高	4,163	5,201

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	30,693	32,772
当期変動額		
剰余金の配当	△1,669	△1,581
当期純利益	3,749	4,620
別途積立金の積立	—	—
当期変動額合計	2,079	3,038
当期末残高	32,772	35,811
自己株式		
前期末残高	△2,012	△2,016
当期変動額		
自己株式の取得	△6	△1
自己株式の処分	2	0
当期変動額合計	△4	△1
当期末残高	△2,016	△2,017
株主資本合計		
前期末残高	46,711	48,788
当期変動額		
剰余金の配当	△1,669	△1,581
当期純利益	3,749	4,620
自己株式の取得	△6	△1
自己株式の処分	4	0
当期変動額合計	2,077	3,037
当期末残高	48,788	51,825
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	491	63
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△427	84
当期変動額合計	△427	84
当期末残高	63	148
評価・換算差額等合計		
前期末残高	491	63
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△427	84
当期変動額合計	△427	84
当期末残高	63	148

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	47,202	48,852
当期変動額		
剰余金の配当	△1,669	△1,581
当期純利益	3,749	4,620
自己株式の取得	△6	△1
自己株式の処分	4	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△427	84
当期変動額合計	1,649	3,121
当期末残高	48,852	51,973

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式および関連会社株式 ……移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの ……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法	(1) 子会社株式および関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ(為替予約取引) ……時価法	デリバティブ(為替予約取引) 同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	評価基準：原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 評価方法： (1) 製品・商品・半製品 ……総平均法 (2) 仕掛品 ……個別法 (3) 原材料・貯蔵品 ……最終仕入原価法 (会計処理の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しています。 なお、この変更による損益への影響は軽微です。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) ……定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 4～50年 機械装置及び 車輛運搬具 2～15年 (追加情報) 当社の機械装置については、法人税法の改正を契機に、当事業年度より耐用年数の見直しを行っています。 なお、この変更による損益への影響は軽微です。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) ……定額法 なお、ソフトウェアについては利用可能期間(3～5年)による定額法を採用しています。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法(定額法)によっています。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。	同左
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。 なお、当事業年度末は前払年金費用(503百万円)を投資その他の資産の「その他」に含めて計上しています。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 過去勤務債務は、即時償却しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。 なお、当事業年度末は前払年金費用(19百万円)を投資その他の資産の「その他」に含めて計上しています。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しています。 なお、これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
		(追加情報) 当社は、平成22年3月に適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行いたしました。 この結果、営業利益、経常利益、税引前当期純利益が8千7百万円増加しています。 (4) 製品保証引当金 製品の出荷後、無償で行う補修費用に備えるため、売上高に対する当該費用の発生割合および個別見積に基づいて補修費用の見込額を計上しています。 (会計方針の変更) 従来、無償で行う補修については支出時に費用処理を行っていましたが、質的、金額的重要性が増してきたことおよび過去の実績に基づいた将来の補修費用見込額の見積が可能になったことにより、期間損益の適正化を図るため、当事業年度から将来発生する補修費用の見込額を引当計上しています。 この変更に伴い、前事業年度の製品保証引当金繰入額3億2千万円を特別損失に計上しています。 この結果、従来の方法に比べて当事業年度における売上総利益、営業利益および経常利益が8千2百万円減少、税引前当期純利益が4億2百万円減少しています。
7 ヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ……デリバティブ取引(為替予約取引) ヘッジ対象 ……外貨建予定取引 ③ ヘッジ方針 外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引を行うものとしています。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象である外貨予定取引とヘッジの手段とした為替予約取引は、重要な条件が同一なので、有効性判定を省略しています。	① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
(リース取引に関する会計基準等) 当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成 5 年 6 月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年 3 月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成 6 年 1 月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年 3 月30日改正))を適用しています。 この変更による損益への影響はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年 3 月31日)																																								
※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。 <table> <tr> <td>売掛金</td><td>21,953百万円</td></tr> <tr> <td>未収入金</td><td>7,313百万円</td></tr> <tr> <td>立替金</td><td>1,773百万円</td></tr> <tr> <td>買掛金</td><td>5,261百万円</td></tr> <tr> <td>預り金</td><td>1,746百万円</td></tr> </table> 2 偶発債務 保証債務残高は218百万円で保証内容は次のとおりです。 <table> <tr> <td colspan="2">関係会社の銀行借入債務等</td></tr> <tr> <td>日本光電貿易(上海)㈱</td><td>209百万円</td></tr> <tr> <td>スパン日本光電ダイア</td><td>8百万円</td></tr> <tr> <td>グノスティクス㈱</td><td></td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>218百万円</td></tr> </table> (このうち、217百万円は外貨建のものです(RMB 14,581千、INR 4,000千)。)	売掛金	21,953百万円	未収入金	7,313百万円	立替金	1,773百万円	買掛金	5,261百万円	預り金	1,746百万円	関係会社の銀行借入債務等		日本光電貿易(上海)㈱	209百万円	スパン日本光電ダイア	8百万円	グノスティクス㈱		その他	0百万円	計	218百万円	※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。 <table> <tr> <td>売掛金</td><td>25,439百万円</td></tr> <tr> <td>未収入金</td><td>7,179百万円</td></tr> <tr> <td>立替金</td><td>1,725百万円</td></tr> <tr> <td>買掛金</td><td>6,439百万円</td></tr> <tr> <td>預り金</td><td>2,786百万円</td></tr> </table> 2 偶発債務 保証債務残高は50百万円で保証内容は次のとおりです。 <table> <tr> <td colspan="2">関係会社の銀行借入債務等</td></tr> <tr> <td>日本光電貿易(上海)㈱</td><td>50百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>50百万円</td></tr> </table> (このうち、50百万円は外貨建のものです(RMB3,676千)。)	売掛金	25,439百万円	未収入金	7,179百万円	立替金	1,725百万円	買掛金	6,439百万円	預り金	2,786百万円	関係会社の銀行借入債務等		日本光電貿易(上海)㈱	50百万円	その他	0百万円	計	50百万円
売掛金	21,953百万円																																								
未収入金	7,313百万円																																								
立替金	1,773百万円																																								
買掛金	5,261百万円																																								
預り金	1,746百万円																																								
関係会社の銀行借入債務等																																									
日本光電貿易(上海)㈱	209百万円																																								
スパン日本光電ダイア	8百万円																																								
グノスティクス㈱																																									
その他	0百万円																																								
計	218百万円																																								
売掛金	25,439百万円																																								
未収入金	7,179百万円																																								
立替金	1,725百万円																																								
買掛金	6,439百万円																																								
預り金	2,786百万円																																								
関係会社の銀行借入債務等																																									
日本光電貿易(上海)㈱	50百万円																																								
その他	0百万円																																								
計	50百万円																																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																						
※ 1 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社との主な取引は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>製品・商品売上高</td><td>56,169百万円</td></tr> <tr> <td>製品・商品・原材料仕入高</td><td>21,877百万円</td></tr> <tr> <td>受取利息</td><td>46百万円</td></tr> <tr> <td>受取配当金</td><td>348百万円</td></tr> <tr> <td>受取地代家賃</td><td>128百万円</td></tr> <tr> <td>その他(営業外収益)</td><td>142百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息</td><td>10百万円</td></tr> </table>	製品・商品売上高	56,169百万円	製品・商品・原材料仕入高	21,877百万円	受取利息	46百万円	受取配当金	348百万円	受取地代家賃	128百万円	その他(営業外収益)	142百万円	支払利息	10百万円	※ 1 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社との主な取引は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>製品・商品売上高</td><td>59,117百万円</td></tr> <tr> <td>製品・商品・原材料仕入高</td><td>19,033百万円</td></tr> <tr> <td>受取利息</td><td>82百万円</td></tr> <tr> <td>受取配当金</td><td>431百万円</td></tr> <tr> <td>受取地代家賃</td><td>126百万円</td></tr> <tr> <td>その他(営業外収益)</td><td>117百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息</td><td>12百万円</td></tr> </table>	製品・商品売上高	59,117百万円	製品・商品・原材料仕入高	19,033百万円	受取利息	82百万円	受取配当金	431百万円	受取地代家賃	126百万円	その他(営業外収益)	117百万円	支払利息	12百万円										
製品・商品売上高	56,169百万円																																						
製品・商品・原材料仕入高	21,877百万円																																						
受取利息	46百万円																																						
受取配当金	348百万円																																						
受取地代家賃	128百万円																																						
その他(営業外収益)	142百万円																																						
支払利息	10百万円																																						
製品・商品売上高	59,117百万円																																						
製品・商品・原材料仕入高	19,033百万円																																						
受取利息	82百万円																																						
受取配当金	431百万円																																						
受取地代家賃	126百万円																																						
その他(営業外収益)	117百万円																																						
支払利息	12百万円																																						
※ 2 販売費及び一般管理費の費目および金額は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>1 運賃荷造費</td><td>1,027百万円</td></tr> <tr> <td>2 給料手当</td><td>7,066百万円</td></tr> <tr> <td>3 賞与</td><td>1,127百万円</td></tr> <tr> <td>4 法定福利費</td><td>1,249百万円</td></tr> <tr> <td>5 退職給付費用</td><td>538百万円</td></tr> <tr> <td>6 賞与引当金繰入額</td><td>702百万円</td></tr> <tr> <td>7 減価償却費</td><td>932百万円</td></tr> <tr> <td>8 研究開発費</td><td>4,398百万円</td></tr> <tr> <td>9 外形事業税</td><td>108百万円</td></tr> <tr> <td>10 その他</td><td>6,548百万円</td></tr> </table> 販売費と一般管理費のおおよその割合は27：73です。	1 運賃荷造費	1,027百万円	2 給料手当	7,066百万円	3 賞与	1,127百万円	4 法定福利費	1,249百万円	5 退職給付費用	538百万円	6 賞与引当金繰入額	702百万円	7 減価償却費	932百万円	8 研究開発費	4,398百万円	9 外形事業税	108百万円	10 その他	6,548百万円	※ 2 販売費及び一般管理費の費目および金額は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>1 運賃荷造費</td><td>1,045百万円</td></tr> <tr> <td>2 給料手当</td><td>7,075百万円</td></tr> <tr> <td>3 賞与</td><td>958百万円</td></tr> <tr> <td>4 法定福利費</td><td>1,195百万円</td></tr> <tr> <td>5 退職給付費用</td><td>869百万円</td></tr> <tr> <td>6 賞与引当金繰入額</td><td>581百万円</td></tr> <tr> <td>7 減価償却費</td><td>931百万円</td></tr> <tr> <td>8 研究開発費</td><td>4,164百万円</td></tr> <tr> <td>9 その他</td><td>6,965百万円</td></tr> </table> 販売費と一般管理費のおおよその割合は22：78です。	1 運賃荷造費	1,045百万円	2 給料手当	7,075百万円	3 賞与	958百万円	4 法定福利費	1,195百万円	5 退職給付費用	869百万円	6 賞与引当金繰入額	581百万円	7 減価償却費	931百万円	8 研究開発費	4,164百万円	9 その他	6,965百万円
1 運賃荷造費	1,027百万円																																						
2 給料手当	7,066百万円																																						
3 賞与	1,127百万円																																						
4 法定福利費	1,249百万円																																						
5 退職給付費用	538百万円																																						
6 賞与引当金繰入額	702百万円																																						
7 減価償却費	932百万円																																						
8 研究開発費	4,398百万円																																						
9 外形事業税	108百万円																																						
10 その他	6,548百万円																																						
1 運賃荷造費	1,045百万円																																						
2 給料手当	7,075百万円																																						
3 賞与	958百万円																																						
4 法定福利費	1,195百万円																																						
5 退職給付費用	869百万円																																						
6 賞与引当金繰入額	581百万円																																						
7 減価償却費	931百万円																																						
8 研究開発費	4,164百万円																																						
9 その他	6,965百万円																																						
※ 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、4,577百万円です。	※ 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、4,348百万円です。																																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,829,595	3,740	2,485	1,830,850

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 3,740株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 2,485株

当事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,830,850	1,079	79	1,831,850

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 1,079株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 79株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																
1 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 <table> <tr> <td></td><td>工具、器具及び備品</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>23百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>21百万円</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>2百万円</td></tr> </table> なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しています。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>2百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2百万円</td></tr> </table> なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しています。 (3) 支払リース料および減価償却費相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>5百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>5百万円</td></tr> </table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>14百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>14百万円</td></tr> </table>		工具、器具及び備品	取得価額相当額	23百万円	減価償却累計額相当額	21百万円	期末残高相当額	2百万円	1年内	2百万円	1年超	1百万円	合計	2百万円	支払リース料	5百万円	減価償却費相当額	5百万円	1年内	14百万円	1年超	1百万円	合計	14百万円	1 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 <table> <tr> <td></td><td>工具、器具及び備品</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>1百万円</td></tr> </table> なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しています。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1百万円</td></tr> </table> なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しています。 (3) 支払リース料および減価償却費相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>2百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>2百万円</td></tr> </table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>2百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>10百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>12百万円</td></tr> </table>		工具、器具及び備品	取得価額相当額	1百万円	減価償却累計額相当額	1百万円	期末残高相当額	1百万円	1年内	1百万円	1年超	1百万円	合計	1百万円	支払リース料	2百万円	減価償却費相当額	2百万円	1年内	2百万円	1年超	10百万円	合計	12百万円
	工具、器具及び備品																																																
取得価額相当額	23百万円																																																
減価償却累計額相当額	21百万円																																																
期末残高相当額	2百万円																																																
1年内	2百万円																																																
1年超	1百万円																																																
合計	2百万円																																																
支払リース料	5百万円																																																
減価償却費相当額	5百万円																																																
1年内	14百万円																																																
1年超	1百万円																																																
合計	14百万円																																																
	工具、器具及び備品																																																
取得価額相当額	1百万円																																																
減価償却累計額相当額	1百万円																																																
期末残高相当額	1百万円																																																
1年内	1百万円																																																
1年超	1百万円																																																
合計	1百万円																																																
支払リース料	2百万円																																																
減価償却費相当額	2百万円																																																
1年内	2百万円																																																
1年超	10百万円																																																
合計	12百万円																																																

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

関係会社株式で時価のあるものではありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

関係会社株式(貸借対照表計上額 2,732百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
1	繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳	1	繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	たな卸資産評価損		たな卸資産評価損
	賞与引当金		賞与引当金
	貸倒引当金		製品保証引当金
	関係会社株式等評価損		貸倒引当金
	減価償却資産償却		関係会社株式等評価損
	その他		減価償却資産償却
	繰延税金資産小計		その他
	評価性引当額		繰延税金資産小計
	繰延税金資産合計		評価性引当額
			繰延税金資産合計
	繰延税金負債		繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	前払年金費用		前払年金費用
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
	(注)繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれます。		(注)繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれます。
	流動資産－繰延税金資産		流動資産－繰延税金資産
	固定資産－繰延税金資産		固定資産－繰延税金資産
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	住民税均等割等		住民税均等割等
	繰延税金資産の評価性引当額の増減		繰延税金資産の評価性引当額の増減
	研究開発減税等		研究開発減税等
	その他		その他
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	1,111.94円	1,183.00円
1株当たり当期純利益	85.33円	105.16円

(注) 1 前事業年度および当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2 1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	48,852	51,973
普通株式に係る純資産額(百万円)	48,852	51,973
差額の主な内訳(百万円)	—	—
普通株式の発行済株式数(千株)	45,765	45,765
普通株式の自己株式数(千株)	1,830	1,831
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	43,934	43,933

(2) 1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益(百万円)	3,749	4,620
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,749	4,620
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,935	43,934

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	エーザイ(株)	330,608	1,102
		日機装(株)	337,000	230
		(株)りそなホールディングス	195,000	230
		小野薬品工業(株)	55,000	228
		A G S(株)	70,000	97
		大栄不動産(株)	110,500	78
		(株)東芝	157,500	76
		(株)三菱U F J フィナンシャル・グループ	146,180	71
		そしあす証券(株)	76,480	59
		日本電波工業(株)	30,187	58
その他 (25銘柄)		707,118	348	
合計			2,215,573	2,582

【債券】

銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	学校債(1銘柄)	2	9
合計			2	9

【その他】

種類および銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	国内譲渡性預金	—	7,500
投資有価証券	その他有価証券	(投資事業有限責任組合および それに類する組合への出資) シナジーベンチャーズⅡ	—	155
合計			—	7,655

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,847	44	3	5,889	3,799	162	2,089
構築物	212	5	0	216	183	6	32
機械及び装置	1,238	12	83	1,166	1,042	47	124
車両運搬具	49	1	1	49	40	5	8
工具、器具及び備品	9,742	718	247	10,214	8,939	1,051	1,274
土地	2,138	—	—	2,138	—	—	2,138
建設仮勘定	187	183	101	268	—	—	268
有形固定資産計	19,415	965	437	19,943	14,006	1,273	5,937
無形固定資産							
特許権	0	—	—	0	0	0	0
ソフトウェア	2,308	1,710	492	3,526	429	242	3,097
電話加入権	20	—	0	20	1	0	18
その他	100	—	—	100	40	20	60
無形固定資産計	2,429	1,710	492	3,647	470	262	3,176
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

工具、器具及び備品	増加額	開発用計測器・生産用治具	150百万円
		金型	194百万円
		貸出機・デモ機・修理代替機	245百万円
ソフトウェア	増加額	新基幹システム(ソフトウェア仮勘定を含む)	1,641百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	315	75	—	263	127
賞与引当金	921	772	921	—	772
製品保証引当金	—	402	—	—	402

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額、債権の回収等による取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金の種類	
当座預金	2,374
別段預金	7
普通預金	0
外貨普通預金	351
計	2,733
合計	2,735

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
E FOR L INTERNATIONAL CO., LTD.	147
MED CONCEPT EUROPE SA	45
(株)シースターコーポレーション	44
SPAN DIAGNOSTICS LTD.	43
SAM HEUNG TRADE, CO., LTD.	31
その他	348
合計	660

(ロ)期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年 4 月	182
5 月	223
6 月	108
7 月	94
8 月	44
9 月以降	6
合計	660

ハ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本光電東京㈱	4,255
日本光電関西㈱	3,499
日本光電中部㈱	2,648
日本光電九州㈱	2,352
日本光電ヨーロッパ㈱	2,034
その他	11,787
合計	26,578

(ロ) 売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	期末残高 (百万円)	売掛金回収率(%)	売掛金滞留期間(日)
①	②	③	④	$\frac{③}{①+②} \times 100$	$\frac{①+④}{2} \div \frac{②}{12} \times 30$
23,659	72,050	69,130	26,578	72.2	125.51

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれています。

ニ 商品及び製品

商品 (百万円)	製品 (百万円)	半製品 (百万円)	計 (百万円)
1,731	3,288	145	5,165

ホ 仕掛品

仕掛品 (百万円)
21

ヘ 原材料及び貯蔵品

原材料 (百万円)	貯蔵品 (百万円)	計 (百万円)
306	4	311

ト 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
日本光電富岡㈱	1,300
日本光電ヨーロッパ㈱	875
日本光電アメリカ㈱	837
日本光電中四国㈱	790
日本光電九州㈱	600
日本光電中部㈱	400
その他（9社）	2,034
合計	6,836

チ 未収入金

区分	金額(百万円)
関係会社材料等譲渡代	6,502
関係会社精算代金	676
その他	216
合計	7,395

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
りそな決済サービス㈱	6,241
日本光電富岡㈱	6,078
東芝メディカルシステムズ㈱	1,351
エドワーズライフサイエンス㈱	263
日本ベクトン・ディッキンソン㈱	263
その他	3,749
合計	17,948

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告方法は電子公告となり、やむをえない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。 なお、決算公告については、貸借対照表および損益計算書を当社のホームページに掲載しています。 (ホームページアドレス http://www.nihonkohden.co.jp/ir/koukoku/)
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書およびその添付資料、確認書	事業年度 (第58期)	自 至	平成20年4月1日 平成21年3月31日	平成21年6月29日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第58期)	自 至	平成20年4月1日 平成21年3月31日	平成21年6月29日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書および確認書	第59期第1四半期	自 至	平成21年4月1日 平成21年6月30日	平成21年8月13日 関東財務局長に提出
	第59期第2四半期	自 至	平成21年7月1日 平成21年9月30日	平成21年11月13日 関東財務局長に提出
	第59期第3四半期	自 至	平成21年10月1日 平成21年12月31日	平成22年2月12日 関東財務局長に提出
(4) 四半期報告書の訂正報告書および確認書	第59期第1四半期	自 至	平成21年4月1日 平成21年6月30日	平成21年8月19日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

日本光電工業株式会社

取締役会 御中

平成21年 6 月29日

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 石 戸 喜 二 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 井 上 司 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本光電工業株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本光電工業株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本光電工業株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

日本光電工業株式会社

取締役会 御中

平成22年 6 月30日

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 石 戸 喜 二 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 井 上 司 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本光電工業株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から、製品保証引当金を計上する方法に変更した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本光電工業株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本光電工業株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

日本光電工業株式会社
取締役会 御中

平成21年 6 月29日

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 石 戸 喜 二 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 井 上 司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本光電工業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

日本光電工業株式会社
取締役会 御中

平成22年 6 月30日

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 石 戸 喜 二 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 井 上 司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本光電工業株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から、製品保証引当金を計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【会社名】	日本光電工業株式会社
【英訳名】	NIHON KOHDEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 鈴木 文 雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西落合1丁目31番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員 鈴木文雄は、当社グループ（当社および連結子会社）の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有し、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行い、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定し、当社および連結子会社16社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社13社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【会社名】	日本光電工業株式会社
【英訳名】	NIHON KOHDEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 鈴木 文 雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西落合1丁目31番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 鈴木 文雄は、当社の第59期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。